

6月13日、カマル財務大臣が国会にて予算演説を行い、2019/20年度予算の政府原案を国会に提出した。そのスピーチの概要以下の通り（在バングラデシュ大使館 経済・開発班仮訳）。尚、本文中の各種数字に関しては、スピーチ本文からの引用となる。

●スピーチ原文（英語、バングラデシュ財務省）

<https://mof.gov.bd/site/page/9ea7529b-c8ef-49b5-8b8e-87ef72a2b3ec>

バングラデシュの繁栄への道：時は来た、バングラデシュの時間

2019-20 年度予算案スピーチ

A.H.M ムスタファ・カマル

第1章

（1）10年間の功績

①貿易

・輸入：（FY2005-06）147 億ドル→（現在）589 億ドル

・輸出：105 億ドル→（FY2017-18）370 億ドル，3 倍増

②海外送金受取額：49 億ドル→（2018）150 億ドル

③外貨準備高：35 億ドル→330 億ドル，9 倍増

④投資

・対 GDP 投資比率：26%→31.5%

・民間分野投資：148 億ドル→708 億ドル

⑤対 GDP 比債務：44%→32%

⑥保健分野

・1000 人あたり乳児死亡率：45 名→26 名

・医科大学数：46 校→111 校

・出生時余命年齢：65 歳→72.8 歳

⑦教育

・識字率：53.7%→72.9%

・初等教育就学率：100%の達成

・中退率：50%→18%

・技術教育享受者：2%→17%

・大学数：80 校→148 校

⑧電力

・発電能力：4,385MW→21,629MW

・ナショナルグリッド電力量：3,200MW→12,893MW

・電力享受人口：47%→93%

・ガス供給：1,443 百万立方フィート→2,746 百万立方フィート

⑨デジタルバングラデシュ

・全てのユニオンと市に合計 5000 か所のデジタルセンターの設置

・23,500km の光ファイバーケーブルの敷設

・9,000 万人以上のインターネットユーザー

・電話回線密度 93%

・8 か所のハイテクパークの建設

・「ボンゴボンドウ衛星 1」の打ち上げ成功による、第 57 か国目の衛星打ち上げ国入り

⑩国家歳入：4,200 億ドル→3 兆 1,600 億ドル，7 倍増

⑪GDP 成長：720 億ドル→3,024 億ドル，4.5 倍増

⑫1 人あたり収入

・543ドル→1,909 ドル，3.5 倍増

・1973 年に米国の経済学者は，バングラデシュ（以下「バ」と記載）が 1 人あたり所得 900 ドルを達成するには 125 年がかかると予測したが，独立から 40 年後の 2011 年に 928 ドルを超えた。さらに，その後 8 年間で 2 倍に拡大し，2019 年までに 1,909 ドルを達成した。世界銀行の見立てによれば，「バ」は直近 5 年間で 1 人あたり収入の成長率は世界でも上位の国である。

⑬予算規模：6400 億タカ→5 兆 2,319 億タカ，8 倍増

「バ」はあらゆる面での先駆者である。南アジアにおいて，「バ」は現在インドに次いで 2 番目に経済規模の大きい国である。

第 2 章 2018-19 年度予算修正

2019 年 3 月時点の歳入回収率は，当初予定の 54.9%であり，政府歳出執行率は 44.4%であった。

（1）歳入：当初予算 3 兆 3,938 億タカから，3 兆 1,661 億 2 千万タカに修正（2,266 億 8 千万タカ削減）

（2）歳出：当初予算 4 兆 6,457 億 3 千万タカから，4 兆 4,254 億 1 千万タカに修正（2,203 億 2 千万タカ削減）。年次開発予算は，1 兆 7,300 億タカから 1 兆 6700 億タカに修正（600 億タカ削減）。一般歳出は 1603 億 2 千万タカ削減。

（3）財政赤字：当初予算の財政赤字，1 兆 2,529 億 3 千万タカから，1 兆 2,592 億 9 千万タカに修正，同赤字は GDP の 5.0%相当。対外借入れは，当初予算 5,406 億 7 千万タカから 4,718 億 4 千万タカに修正。修正後の国内借入れは，4,785 億タカ。

第3章 2019-20年度予算構成

2019-20年度予算案は、「バ」の全ての人々を対象にし、いかなる分野も取りこぼさない。全ての省庁に対して十分な予算を割当てる。

1. 歳入

(1) 国家歳入における税収方針は、税率の上昇ではなく税範囲の拡大による歳入動員の強化である。そのために、全郡に、必要な人員とロジスティックを担う、歳入事務所を設置し、「バ」に成長センター(Growth Centers)を設置する。2019-20年度予算では、必須日用品の価格高騰を引き起こすような要素は含まれていない旨お知らせしたい。

(2) 現在、「バ」の対 GDP 歳入比率が他国に比べて低いという中傷があるが、今後2年間で、現在10%から14%への上昇を決定する。これまでは、政府に対して税金を支払ったことがある者だけが支払い続け、十分な収入を持ちながらも支払いを逃れていた者がいた。この悪しき文化を撤廃し、全ての対象者を税の網の中に含めたい。

「バ」には、4千万人の中間層が存在する。しかし、納税者数は、僅か210万〜220万人である。なるべく迅速に、納税者を1,000万人まで増加させ、そのために残りの人々を税の網の中に連れてくる取組みを継続する。

(3) 2019-20年度より、『付加価値税法 2012 (Value Added Tax Act, 2012)』をようやく実施する予定である。同法の円滑な実施に向け、人員配置を含む、全ての必要なロジスティック支援を行う。更に、政府と民間の代表で構成され、同法の施行の監視も行う予定の共同作業部会を設置する予定。2019-20年度予算案では、歳入行政での大規模な改革を提案するが、全ての税に関する法律(所得税, VAT 及び関税)は、全員が理解しやすいように簡素化及び透明性の向上を行う。

(4) 我々は、全ての税率に関し、次第にビジネスに優しいものに変えていく。税収管理において、管理不足、汚職、及び不正使用を防ぐことができたようになった時に、税収を適正水準にすることができることを信じている。そのため、歳入管理の自動化、保税倉庫管理の透明化、及び虚偽申告の物品通関の防止を確実に行っていく。そのために、全ての輸入品及び輸出品をスキャン機械に通すこととする。また、オーバーインボイスもしくはアンダーインボイスで輸入されたかどうかにつき徹底的に調査する。さらに、そのための特別な部局を設置する。また、NBR(歳入庁)に対して、効率性の向上と職員の能力向上に向けた取組みを実施する。上記全ての取組みにより、税収の拡大に加えて、マネーロンダリングまたは類似の行動を廃止できるだろう。また、必要な法的改革についても実施する。

(5) 様々な分野で出来る限りの免税は回避されるだろう。また緊急時以外の SRO の発行も避けた。これらの取組みは、歳入管理に透明性をもたらし、ビジネスマンの政府への

信頼を高めるだろう。

(6) 2019-20 年度の歳入予算は、3 兆 7,781 億タカとし、その内 3 兆 2,566 億タカを NBR の税収から回収し、NBR 以外からの税収を 1,450 億タカ、残り 3,771 億タカを税収以外から回収する。

2. 歳出

(1) 2019-20 年度歳出予算は、GDP の 18.1%に相当する 5 兆 2,319 億タカである。その内、年次開発予算 (ADP) 以外の歳出が 3 兆 2,046 億 9 千万タカであり、年次開発予算が 2 兆 272 億 1 千万タカである。

(2) 地域差 (regional parity)、人材開発、インフラ開発及び歳出の質の確保は、ADP の策定において最も重要視している。2019-20 年度 ADP では、27.4%を人材 (教育、保健他)、21.5%を農業全体 (農業、地方開発、水資源他)、13.8%を電力・エネルギー分野、26%を交通・通信 (道路、鉄道、橋梁、その他交通・通信)、及び 11.3%をその他に割当てた。

3. 財政赤字

(1) 2019-20 年度の財政赤字は、GDP5.0%相当の 1 兆 4,538 億タカであり、同比率は前年度から変更はない。赤字補填の内、6,801 億 6 千万タカは海外資金、7,736 億 3 千万タカは国内資金から調達する。国内資金の内、4,736 億 4 千万タカは銀行から、3 千億タカは貯蓄証明 (savings certificates) 及び非銀行から調達する。

4. 全体歳出構造

(1) 社会インフラ：2019-20 年度予算では、社会インフラに対して、全体の 27.41%に相当する 1 兆 4,342 億 9 千万タカを割当てる。その内、人材 (教育、保健他) には 1 兆 2,905 億 6 千万タカを割当てる。

(2) 物理的インフラ：全体の 31.46%に相当する 1 兆 6,460 億 3 千万タカを割当てる。その内、6,623 億 4 千万タカは農業・地方開発、6136 億タカを交通・通信 (communication)、2805 億 1 千万タカを電力・エネルギーに割当てる。

(3) 一般サービス：全体の 23.63%に相当する 1 兆 2,364 億 1 千万タカを割当てる。3320 億 2 千万タカを官民パートナーシップ (PPP : public-private partnership) に充て、様々な産業への財政的支援、国営企業・銀行及び金融機関への補助金・株式投資に対して 5,707 億タカを割当てる。また、124 億 5 千万タカは純貸出及びその他支出に割当てる。

第 4 章 繁栄した将来のための旅：分野別戦略、アクションプラン、財源動員

本年予算案では、2018 年度総選挙のマニフェストの実行及び SDGs とその目標の達成に向けて努力する。来年は第 7 次 5 カ年計画の終了の年であるため、その実施を優先したい。

1. 中期政策案

(1) 過去 10 年間の「バ」の GDP 成長率は非常に高く、2018-19 年度は 8.13%を見込んでいる。我々は、2023-24 年度までに 10%の成長を予測しており、2041 年の高所得国への礎として 2041 年まで維持したい。この目標の達成のため、2019-20 年度の GDP 成長率目標は 8.2%とする。また、インフレ率は 5.5%とする。また、農業、工業、商業、輸出、不動産及びサービスを含むビジネス分野の競争力を促進することも目標である。貧困の削減、雇用創出、及び対外投資の促進も目標であり。また、周縁の人々を開発に巻き込み、中小企業家に特別な評価方法を適用し、収入の不平等の削減に向けて必要な方策を実施する。

我々の成長の主な原動力は国内需要である。我々は、消費と投資による国内需要の拡大、及び輸出促進による海外需要の拡大に注力している。中期的な海外送金の成長も引き続きの目標である。また、政府投資による近代的な交通システムの設置、及び電力・エネルギーの安全の確保も目標である。

GDP 成長の加速と雇用創出のため、工業分野の拡大が必要である。右目標は、全土への経済特区の設置により達成されるだろう。しかし、持続可能でバランスのとれた成長のためには、観光と不動産分野を含むサービス分野、及び農業分野の開発にも注力するべきである。

(2) 予算の主目的は、より高い GDP 成長率を実現するために、民間分野に対し投資にやさしい環境の構築、輸出貿易の拡大、ビジネスにやさしい税管理の確保、金融分野への必要な改革の実施、及び公共分野投資を拡大することである。加えて、パドマ橋、パドマ橋鉄道、ドハザリ-コックスバザール間鉄道、ループプル原子力発電所、ランパル発電所、パイラ港、マタバリ発電所、ダッカメトロ等のメガ事業を含む重要なインフラ事業を適当な時期に実施することで、できるだけ速いタイミングでの 2 桁成長を達成することが目標である。

我々は、成長を達成するだけでなく、持続可能で包括的な開発を確保することを第一としたい。我々は、貧困削減と不平等の削減による人々の生活の質的な変化をもたらすことが目標である。このために、社会保護プログラム範囲の拡大、国内外での雇用機会の創出、マイクロクレジットの提供及び効率性促進訓練の提供により重点的に取り組みたい。

2. アクションプラン及び財源配分：教育・保健・人材開発

教育

(1) MPO の新規追加による教育へのダイナミズムの導入

教育省の MPO (Monthly Pay Order) 追加は長い間保留とされていた。教育省及び首相の要請の下、必要な資金については MPO リストの新たな学校追加のために本年予算にて確保した。

教育に関し、日本の忘れられない事例を紹介する。日本は、18 世紀後半の明治維新前

は教育及び科学分野において後進国であった。明治天皇は、西欧の教育及び科学技術の取得を主張し、親王を含めた日本人の学生を、アメリカを含む西欧諸国に派遣した。明治天皇は、日本には生徒ではなく教師が不足していることを認識した。同天皇は、日本の教育システムの向上のため、数千名の教師を派遣し、西欧諸国で様々な科学技術を訓練させた。実用的で賢明な政策により、日本は西欧諸国に肩を並べるようになるだけでなく、世界で初めて識字率100%を達成した輝かしい功績を達成した。

ハシナ首相も、教育を非常に重要視している。熟練技術者育成のため、教育全体の改善、教育における差別の削減、質の高い教育の実現、及び教育の拡大を目標としたい。

現在、我々は生徒の不足には直面していないが、適切に訓練された教師は不足している。初等教育をはじめとする全ての教育において、有能で訓練された教師の従事を望んでいる。我々の将来は教育をいかに管理するかにかかっている。今は、全ての教育分野で有能な教師を選定し、訓練をすること、及び適切で時代にあった学術的科目を選定することが必要な時期である。「バ」政府は今年度より上記内容を実施するために必要な方法を実施していく。

世界は、第3次産業革命から第4次産業革命への転換に直面している。我々も取り残されないように準備しなくてはならない。さもなければ、我々の将来に影響が出うる。したがって、バイオテクノロジー、ロボティクス、人工知能、物質科学、IT、量子計算、ブロックチェーン及びその他技術について教育を受けるべきであり、今がその時である。我々は生徒の不足には直面していない。我々には訓練を受けた教師が不足している。これらの内容を教育できるようになるために、必要に応じて、我々は日本の明治天皇が行ったように、海外に教師を派遣しなくてはならないだろう。我々は、本取組を今年度から開始したく、その為に2019-20年度の教育分野には適切な予算を分配する。

(2) 数ではなく質の高い教育の重要性

これまで、就学率の拡大に力を入れ、初等・中等教育レベルではジェンダー的にも均等に就学率の向上を達成した。現在、我々にとって最大の挑戦は、教育の質の向上及び初等教育の拡大である。非正規教育法に従い、私立学校26,193校を公立化し、モバイル決裁を利用して給付金を配布し、新校及び既存の小学校のインフラ改修を行い、無料で教科書を配布し、コンピューターとマルチメディアを学校に配布し、様々な教育関連インフラを改善した。

第4次初等教育開発事業(PEDP-4)は、初等教育の拡大と質の向上のために実施中である。小学校の生徒の学業が阻害されないための給付金と学校給食プログラムは今後も継続する。政府は、学校のためのインフラを設置し、識字率100%の「バ」の設立のために全土で基礎識字プログラムを実施し、ICTの活用を通じたデジタル初等教育を実施する予定。また、初等教育教師の能力は、現代の教育基準に適した国内外での実践的で近代的な訓練により促進されるだろう。

学校給食における地元エリートを含む民間機関の関与の増加及び調整された実施のために、国家給食政策を 2019-20 年度に策定するために準備している。パイロット事業として、ICT を活用した初等教育の能力促進である「デジタル初等教育」による教育の質の向上に取り組む予定。同事業では、インタラクティブな教室が 503 のモデル校に設置される予定。既存の初等及び大衆教育の開発を確保するため、2019-20 年度も下記の事業を継続する；優先的な要請に基づいた教室の建設，需要に基づく学校の修繕及び刷新，学校のウォッシュ・ブロック及び管井戸の建設，公立学校での学校レベル向上計画（SLIP）及び郡初等教育計画（UPEP）の実施に向けた予算の提供，教師の採用，教師への Dip-in-Ed 及び特定科目の訓練の実施，学校・事務所・訓練機関へのコンピューター及び ICT 機器の供給，教科書の無料配布，及び給付金の支給。

今年度は、初等教育分野に 2,404 億タカを配分する (2018-19 年度:2,052 億 1 千万タカ)。

（３）科学技術に基づく中等・高等教育

質の高い中等教育の拡大のため，中等教育学校の教師への訓練，未開発地域での学術的機関での教室の建設，貧しい生徒及び有望な生徒への給付金の提供等の様々な事業を行っている。中等教育の質の向上に向けて，5 年間の中等教育開発プログラムを実施する予定。同事業の下，科学，技術，土木及び数学分野に優先的に教育サービスを提供する。

直近 2 年間で，合計 26 万 7 千名の中等学校の教師に対して既に訓練を提供しており，今年度は，10 万 3 千名の中等学校教師及び 31 万 3 千名 ICT 教師に対して訓練を提供する予定である。580 校が未開発地域に建設され，今年度中に 350 教室が建設される予定。また，政府は，電子書籍の導入，郡 ICT 訓練及び設備センターの設置，各郡で民間学校 1 校のモデル校化，及び 32,667 校にマルチメディア教室を設置した。

我々は，教育分野の不平等の削減と高い質の確保に積極的に取り組んでいる。教育の機会が奪われかねない貧しい生徒と有望な生徒に対しては，学位の取得及びそれに準じるレベルまでの学費を「首相教育支援信託基金」より提供している。2018-19 年度には 22 万 1 千名の生徒に給付金を提供した。加えて，1 億 8,130 万の教科書が 1,250 万の生徒に無料で配布した。

（３）教師への給与と新年ボーナスの促進

教師への財政的利点と設備の促進のため，2018 年 7 月より，中等・高等教育庁下の MPO 掲載の非公立学校の教師と労働者への年間 5%の基本給増額措置，及び 2018-19 年度より，基本給の 20%相当をボイシャキ（新年）ボーナスとして提供している。入学，登録，機関を移動，及び結果の出版に係るシステムのオンライン化の導入はハラスメントを大幅に削減させた。2018-19 年度より，教育機関，教師，及び生徒への特別金がオンラインシステムを通して提供され，モバイルバンキングを通して支払が行われた。

(4) 中等教育インフラの建設と教育資材の供給

中等・高等教育の開発事業に対して、2019-20年度は、前年比54%増額となる900億タカを配分した。中等・高等教育庁下の1,500の非公立大学(college)、3,000の非公立学校での物理的インフラの建設は、2019年6月に完了する予定である。48,947箇所のマルチメディア教室、200箇所のlanguage-cum-ICT研究室、1,000箇所の科学研究室、2,120箇所のスマート教室と46箇所のホステルの建設、及び全国26,200の教育機関への家具、事務用品、ICT機器供給が実施中である。ICT訓練及び設備センターは125郡に設置され、その他160郡にも建設中である。

2018-19年度に配分された42の公立大学の物理的インフラ開発事業のうち、18大学は2019-20年度に完了予定である。さらに、ハシナ首相の約束に基づき、5校の公立大学新たに設置する予定である。

今年度は、中等・高等教育分野に対して2,962億4千万タカを配分する(2018-19年度：2,586億6千万タカ)。

(5) 雇用者にやさしい技術・職業教育

需要の拡大に対応するための技術・職業教育の拡大、及び多様化に取り組んでおり、技術・職業教育での差別削減のために給付金を提供する。

「バ」政府は、貧しい生徒、有望な生徒、不幸な教師に対して1回限りの手当を給付し、教科書を無料配布し、英語と数学教師に対して特別な訓練を提供する。

熟練技術者創出のため全郡に技術学校を設置するという目標のため、第1段階として100郡での技術学校の建設を228億1690万タカをかけて実施している。また、土地調査教育、23県へのポリテク機関の建設、及び技術学校64校の能力強化を実施中である。また、4管区(シレット、ポリシャル、マイメンシン、ラングプール)にて女性のためのポリテク機関を設置中である。

(6) マドラサ教育

「バ」政府は、マドラサ教育の発展と近代化に取り組む。マドラサのインフラの発展と教室へのマルチメディアの設置を予定している。教科書の無料配布を行う。また、1,800のマドラサが現在建設中である。

今年度、技術教育及びマドラサ教育に対して745億4千万タカを配分する(2018-19年度：575億8千万タカ)。

現在28省庁が教育と訓練に関して活動している。2019-20年度は、GDPの3.04%、全体予算の16.75%に相当する8,762億タカを配分する。

保健・家族福祉

「バ」政府のこれまでの活動により、妊産婦死亡率、幼児死亡率、5歳以下児童死亡率、

栄養不足、発育不良率、低体重率は継続的に減少しており、平均寿命は伸びている。第4次保健・人口・栄養分野プログラム（4th HPNSP）は、2017年1月～2022年6月に1兆1,548億6千万タカで実施されている。保健・家族計画サービスの提供、及び医療教育の向上が行われ、費用の84%を政府が提供する。

（1）保健サービスの確保

ダッカ医科大学の近代化と拡張、国立医科大学病院と全ての県病院への腎臓学ユニット及び腎臓透析センターの設置、及び管区レベルの医科大学病院へのガン治療ユニットの設置を行う。また、ホビガンジ、ニルファマリ、ネトロコナ、マグラ及びナオガオン県に医科大学病院を設置するための準備を開始している。また、各管区病院への近代的設備のホステルの建設、医療廃棄物処理施設の設置、及び児童心臓病ユニットを設置するための準備もすすめている。

（2）妊婦・子供の健康の向上

妊婦と子供の健康促進のため、医師への緊急産科サービスの訓練、フィルードベースワーカーへの分娩介助者訓練の提供、安全なMRサービスの提供、妊婦への調整された医療治療の提供、組織的な分娩サービスの提供、妊婦保健バウチャーの拡大、子宮頸管及び乳ガンの早期発見等の活動を行った。他方、10県及び61郡の病院への新生児特別ケアユニット（SCANU）を設置している。また、9,792名の医療従事者の採用も行っている。

（3）草の根レベルの保健サービスの拡大

「バ」政府は、草の根から様々な社会層に対して無料の保健サービスを提供することによって保健分野は大きく改善した。現在、13,779のコミュニティクリニックが運営されており、各クリニックで1日40人を受け入れており、その約80%が女性と子供である。また、パイロット事業として、タンガイルのカリハティ、ガタイル及びマドゥプールにて貧困者への負担を減らす「健康保護プログラム」を実施している。

（4）製薬産業の拡大促進へのインセンティブ

製薬分野の開発促進のため、製薬原材料の生産者と研究所試薬の輸出促進のために20%のキャッシュインセンティブを提供している。製薬産業パーク建設をガザリアにて行っている。また、ユナニ（unani）、アユールベディック、及びホメオパティックについても対症療法と共に提供し、関連ガイドライン及び調剤書を準備している。また、伝統的医療への試験研究所を設置している。

メンタルヘルスの保護のため、1912年の法律に代わり、「メンタルヘルス法2018」を採択した。また、「Transplantation of Human Organs(修正) Act, 1918」及び「Community Clinic Health Assistance Act 2018」も採択された。また、1982年の「Medical Practice and

Private Clinics and Laboratories (Regulation) Ordinance」を廃止し、「保健サービス保護法 2019」のドラフトを準備中である。

（５）医療教育システムの近代化

「バ」政府は、1000 床の特別病棟と one-point チェックセンターの建設、午後診療の導入、ボンゴボンドウ・シェイク・ムジブ医科大学の近代化のためガンセンターの建設を行う予定。また、同大学への国際基準の骨髄移植ユニットの設置、OPD Bhaban-1/2 の拡大を行う。加えて、代替医療システム法のドラフトの作成、私立医療大学と歯科大学の設置と運営に係る法、及びパラメディカル教育委員会に係る法を準備している。

（６）自閉症と特別な支援が必要な人への保健サービス

政府は、自閉症と特別な支援が必要な人々に対して医療サービスと社会的メリットを提供する。

（７）家族福祉のための助産婦と看護師の雇用

ハシナ首相との約束により、妊産婦死亡率の削減のため、助産婦に 3,000 ポストを用意した。また、2018 年には 5,100 名のナースを雇用した。看護教育の拡大のため、男性のための 3 つの看護大学と 5 つのナースホステルを 2019-20 年度に設置予定である。

（８）保健教育の進歩

保健教育の質の向上のため、各管区の医科大学を設置する計画を実施しており、その内、チャットグラム、ラジシャヒ、及びシレット医科大学は既に稼働している。また、新規発明や高度技術の使用を通じた医療システムの近代化に向けて様々な活動を行っている。過去 10 年間で医科大学数及び MBBS コース受講者数は大きく拡大した。医科大学は、2006 年の 46 校から現在 111 校まで拡大した。また、MBBS 数は、2006 年の 2,050 から 2018 年には 10,300 となった。

（９）科学ベースの医療ケアの拡大

ガン治療管理の促進を目指して、近代的な研究設備を伴った 3 つの核医学物理学機関を設置している。また、動物/人間の組織再生外科手術治療を可能にする近代的な研究設備を伴った 5 つの組織バンクとバイオマテリアル研究機関を設置している。また、「バ」内で国際レベルの測定を可能にするための 52 の化学測定のための参照機関を設置している。

政府は、新生児の甲状腺機能低下の病気を診断するため、ダッカに新生児スクリーニング中央研究室及びコックスバザールに核医学センター及び Sterile Insect Unit を設置した。また、ミットフォード (ダッカ)、クミラ、ファリドプール、ボグラ、ポリシャル、クルナ、マイメンシン、及びラングプールの核医学センターの研究と医療ケア設備を拡大及び近代

化している。また、モバイル研究質、科学・情報技術及び研究センターの設置、及び BCSIR と BCSIR 研究センターでの産業調査研究室を適用する。2019-20 年度は、核医学・連合科学機関 (INMAS) を 8 か所の医科大学内に設置する。また、既存の 6 か所の INMASs の能力を促進する。電子工学の機関の研究設備の開発と近代化、放射線療法、放射線診断学、中性子測定及び基準の管理のための基幹研究室を設置する。

(10) HR 開発の成果への国際的認識

政府の活動により、平均寿命は 72.8 歳に伸びた。5 歳以下の幼児 1,000 人あたりの死亡数は 31 に削減し、1 歳未満の死亡率は 24、妊産婦死亡率は 1.72 名まで削減した。このような功績は、世銀の「Human Capital Index2018」にも反映され、現在の順位は 157 か国中 106 番目である。

保健サービス庁に対して 2,573 億 2 千万タカ、医療教育・家族福祉庁に 2,233 億 6 千万タカを配分する。また、現在合計 12 省庁が保健・家族福祉関連の業務を実施しているため、2946 億 4 千万タカ (GDP の 1.02%、全予算の 5.63%) を配分する。

雇用創出

政府は、労働市場で多数の労働者が参入する一方で、近代技術の適用により労働者の雇用削減が発生しているという問題について真剣に考えている。政府は、このジレンマの解消に向けて取り組んでいる。ビジネス・投資環境の向上、労働者の保護、法・規制枠組みの改革及び後方人口の労働市場への参入を促進する政策を通して産業分野での雇用拡大を目指す 3 年間のプログラムを実施している。政策・戦略についても形成・修正を行った。今後 2 年間で、残りの法律・規制及び政策・戦略の効果的な改革により、労働者の質を高めていく。10 億タカを訓練と特定の人々の雇用の為に配分する。政府は、3,000 万人に雇用を創出することにより、2030 年までに失業者をなくすために努力する。

(1) 人口ボーナス：若者の力とバングラデシュのための成功

我々は、人口ボーナスの可能性を開発することが必要である。「若者の力、バングラデシュのための成功」というスローガンの下、政府は、人口の 3 分の 1 を構成する若者を、組織化された、規律ある生産的な力となるように変える。

失業中の若者への雇用創出及び自営業の創設のため、様々な分野でのスキル開発訓練を 111 か所の訓練所と 489 か所の郡レベルの訓練所で提供する。また、経済特区では、多くの雇用創出機会が形成される。10 億タカを、若者のスタートアップ企業支援に配分する。

(2) スキル開発

スキル向上による人材開発に対して真剣に取り組んでいる。150 万人を訓練する準備を行っている。スキル開発は労働者の生産性の向上に貢献し、賃金の上昇し、貧困の削減に貢

献する。また、交通分野で 10 万人の熟練技術者及びプロドライバー養成のための特別プログラムを実施している。国家技術開発庁（NSDA）が様々なスキル開発を政府の調整の下で行っている。また、人材開発のための資金を供与する「国家人材開発基金（National Human Resource Development Fund）もある。

（３）海外雇用：バングラデシュ労働者への有望な場所

多くの労働者が毎年労働市場に参入しているという事実を踏まえ、国内市場に加えて海外労働者市場の拡大に真剣に取り組んでいる。マレーシア及び韓国での海外雇用は、外交的努力により大きく拡大している。また、海外市場での競争力をつけるために労働者の技術開発にも取り組んでいる。適切な取り組みの結果、海外労働者数は増加し、海外送金の増額にも一役かっている。マレーシアの海外労働市場の内、管理者クラスの 37%を「バ」人が占めている。

新たな将来的な労働者市場の発掘のため、海外居住者福祉・海外雇用省は、53 か国の労働市場にて「国際労働市場におけるバングラデシュ移民労働者の要望調査」を既に実施している。また、法的枠組みについても、移民コストの規制、採用機関の透明性と責任の保証、及び安全な移動の実施を確保するために修正を行った。

（４）海外送金の増加

海外送金に係る負担の削減し、正規チャネルからの送金促進のため、今年度より、海外送金額の 2%をインセンティブとして提供する。このため、今年度は 306 億タカを分配する。本取り組みにより正規チャネルからの送金が拡大し、「hundi」ビジネスを削減させられるだろう。

海外の「バ」人労働者とその家族は、保険サービスがないため、事故や様々な要因により財政的損失とリスクに直面している。保険スキームにて海外労働者に対して準備が提供される予定。

（５）安全な職場、労働者福祉、労働者調査アプリ

政府は、工場での適切な労働環境の確保に注力している。この目的の為、4,808 か所の衣料品工場の情報を含むデータベースを作成し、現在、データベースに 27,000 か所を追加する準備を行っている。コンプライアンスの確保、工場及びフィールドレベルの事業所の調査及び実施を可能にする、労働法と労働ルールに基づく検査チェックリストを形成中である。2015-16 年度から 2019 年 2 月までで、8,261 か所の工場と事業所のコンプライアンスを確認してきた。さらに、衣料品工場の労働者の健康、安全及び職場環境の促進のための無料ホットラインを導入している。

工場での労働者にやさしい環境の促進のため、ILO の基準に沿った「バングラデシュ労働法（修正）2018」を制定した。さらに、労働者の雇用法令、雇用者と労働者関係、最低

賃金の決定、給与の支払、労災への補償、労働者の健康・安全等に係る法令の導入、労働者福祉協会の形成、及び EPZ 労働者福祉協会の形成を導入した「EPZ 労働者法令 2019」を發布した。加えて、職場の安全、職場の健全な雰囲気、及び高い生活の質を確保するため、労働検査管理アプリケーション (LIMA: Labour Inspection Management Application) を労働・雇用省の下で全国実施する。右ウェブアプリケーションは、オンライン貿易団体の登録、調査報告書の発行、労働者による意見書の提出等を可能にする。女性労働者の雇用促進のため、4,706 か所のデイケアセンターを設置した。

政府は、全ての労働者の福祉の保護と同様に産業化を通じた経済的成長を徹底的に追求してきた。2019 年 2 月までに、労働者の職場の安全確保のため、合計 2,262 の「安全委員会」が「「バ」労働法 2015」の下で形成された。31 か所の工場・事業所の最低賃金が 2008-09 年度から 2017-18 年度の間に改定された。2018 年 12 月、衣料品を含む 8 分野での最低賃金が決定された。「「バ」労働者福祉基金」が、正規及び碑石分野の労働者の福祉の確保のために設立され、2012-13 年度から 6,052 名の労働者に対して 2 億 8,050 万タカを提供した。また、2016-17 年度からこれまでに、右基金より輸出用衣料品の 2,981 名の労働者に対して合計 5 億 7050 万タカを提供した。

物理的インフラ：電力・エネルギー

(1) 電力は繁栄への道

ハシナ首相により、全ての家庭に電力を供給するとのスローガンの下、「バ」政府、2021 年までに 24,000MW、2030 年までに 4 万 MW、2041 年までに 6 万 MW の電力創出を目標として設定した。現在、21,169MW の電力を創出しており、これまでに全人口の 93%に電力を供給している。加えて 53 の発電所建設 (14,202MW 創出見込み) も実施中である。また、追加で 18 の発電所建設 (5,801MW 創出見込み) についても契約手続きが進行中である。右発電所は早いタイミングで稼働するだろう。また、7 の発電所 (1,410MW) に係る入札も進行中である。17 の発電所 (合計電力創出量 19,650MW) の設置に係る計画についても検討されている。

(2) エネルギーの安全とエネルギー効率化の促進

エネルギーの安全と持続可能なエネルギーの供給システムの確保のため、燃料の使用に関し、2021 年までに 15%、2030 年までに 30%削減することを計画している。電力創出及びエネルギー保障における天然ガスへの依存を削減するための戦略として、燃料の多様化を図っている。現在「バ」政府は、石炭火力発電所の建設しており、パワーハブとして、パイラ、モヘシュカリ及びマタバリ地域にて大規模事業を実施している。大規模事業 (mega projects) は、①マイトリー超臨界火力発電所 (ランパル) (1,320MW)、②マタバリ超々臨界圧石炭火力発電所 (1,200MW)、③パイラ超々臨界圧石炭火力発電所 (1,320MW) である。共同投資により、モヘシュカリ地域に合計 10,000MW の石炭火力発電所を建設する

計画が進行中である。また、ループプルに 2,400MW の原子力発電所を建設中である。LNG の輸入のため、2 基の FSRU (1 日あたり 1000 百万立方フィート) が設置され、1 日あたり 650 百万立方フィートがナショナルグリッドに供給されている。

「電力システムマスタープラン 2016」は、2041 年までに 9,000MW の設置を目標としている。同長期計画のもと、「バ」政府は、地域・サブ地域協力のため近隣国との協力を実施している。結果、2013 年からインドから電力を輸入しており、また、ネパールと、IPP からの 500MW の電力輸入に係る二国間クロスボーダー貿易に係る MoU を調印している。インドとブータンによるブータンからの水力発電の輸入に係る MoU についても準備中である。

(3) 再生可能エネルギーとエネルギー節約システム

2020 年までに全電力の 10%を再生可能エネルギーから創出するという目標がある。太陽光発電利用による民間の建物の屋上 (rooftops) での発電を促進するため、「Net Metering Guideline」を準備中である。また、全ての教育機関の屋上に太陽光パネル設置に向けた準備も進行中である。

(4) 送電及び配電システムの拡張

「バ」政府は、送電インフラの改善と追加の創出能力への支援につき努力してきた。結果として、送電線は 110,493 サーキット km、配電線は 508,000km まで伸長した。円滑な電力供給確保のため、2030 年までに「バ」は 28,000 サーキット km の送電線を設置する計画を実施している、また、606,000km の配電線を設置する計画を実施している。来年までに、全郡に 100%の電力へのアクセスを提供する。

(5) オイル・ガス探査と配分システムの拡大

これまでに、陸上及び海上でのガス・オイル探査のため、短期、中期、長期の計画を実施してきた。これまでに、24 か所の油井の掘削が BAPEX によって完了している。インド及びミャンマーから新たな海上国境を取得したのち、海上でのオイル及びガス探査のため、4 か所の海上ブロックについて、海外のオイル企業と生産物分与契約 (PSCs) を締結した。新たな入札は、海上と陸上両方のモデル PSC の承認後に開始する予定。

電力庁及びエネルギー・鉱物資源庁に対し 2,805 億 1 千万タカを配分する。

コミュニケーションインフラ

近代的で、安全で、環境にやさしい交通・通信インフラは、経済成長の持続とより高いレベルの成長のために必要である。「バ」は、世界経済フォーラムが発表する「世界競争力指標 2018」で、140 か国中 103 位にランクした。通信インフラへの大規模な投資は、現在のより高い成長への現在の発展を確保するために非常に重要である。特に鉄道は優先分野

の一つであり、「バ」政府は様々な事業を実施している。

（１）持続可能で安全な道路・高速の開発

2041 年の先進国入りを実現するため、道路と高速の開発と修繕、新規道路の建設、フライオーバー/オーバーパス及び橋梁/排水渠の建設を実施している。全ての国道の４車線化（もしくはそれ以上）を進めており、509km の高速道路が４車線化され、残り 507km についても実施中である。狭く、傷んでいる橋梁/排水渠を再建している。県高速道路の再建、開発及び修復も実施中。SASEC 道路連結性事業 1 と 2 は、グローバリゼーションの恩恵を受けるため世界的な輸送ネットワークへの接続のために実施している。危険なベイリー橋はコンクリートに取り換えられる予定。

（２）橋・トンネルの建設とスムーズなネットワークの設置

統合的でスムーズなコミュニケーションネットワークの設置のため、パドマ橋、カルナフリ川トンネル、ハザラート・シャージャラル国際空港-クトゥブカリ間のダッカ高架式高速道路、及びその他多数の大規模事業を実施している。パドマ橋は、現在約 2km が可視化しており、全体の進捗は 67% である。また、第 2 カチプール、グムティ、メグナ橋は、予定より前倒しで開通した。

（３）統合的で近代的な都市交通の開発

ダッカ地域内道路ネットワークの開発、ダッカ出入り口の渋滞の削減、及びダッカ及びダッカ近隣地域の計画的で統合的な近代的な公共交通機関の設置のため、「戦略的交通計画（2015-35）」の修正版を作成している。同計画の下、「バ」初となるメトロである、ウッタラ-モティジール間の MRT6 号線の建設が進行中である。同時に、バス・ラピッドトランジットもしくはハザラート・シャージャラル国際空港からガジプールまでの BRT も進行中である。

（４）近代的な IT 利用の安全な道路交通システム

安全で、環境にやさしい、近代的な IT ベースの道路交通及びコントロールシステムの建設に向けて準備が進められている。国道に 121 か所の事故多発地帯を発見し、事故防止策を取っている。8,100 か所に、方向指示標識及びキロメートル標識を設置した。また、徐行運転専用レーンの設置、及び道路安全の促進のため、技術あるドライバーのプールの形成についても実施している。また、大衆啓発プログラム、セミナー、ステッカー及びリーフットの配布等を行っている。4 か所の 4 輪自動車点検センターをダッカ、チャットグラム、ラジシャヒ、及びクルナ管区に設置した。右サービスは県レベルに拡大する予定であり、17 県で設置準備を行っている。メグナ橋には電子料金回収システムが導入されている。

(5) 乗客にやさしい鉄道システムの開発

政府は鉄道の輸送手段として経済性、安全性、及び環境にやさしいものにすることを重要視している。鉄道全体の開発のため、政府は 2016 年から 2045 年までの 30 年間、総額 5 兆 5,366 億 2 千万タカのマスタープランを実施している。鉄道交通システムの開発に係る事業の実施は、公共交通機関の費用の削減、ビジネスと商業性の拡大、新たな雇用の創出、及び社会経済状態の改善に貢献するだろう。

鉄道サービスの拡大、新規線路の建設及び修復、デュアルゲージへの変更、新駅の開設及び閉鎖駅の再稼働、新しい列車の設置、鉄道サービスの改善と客車の調達を行っている。現在、様々な事業の下で、全長 1,110.5km のデュアルゲージダブル線路及び 52km の新たな線路の建設、100 台のロコモティブの調達、2 か所の ICDs (内陸コンテナデポ) の建設、ロコモティブシュミレーターの調達、3 つの主要な橋梁の建設、1120 台の客車の調達、3 か所の鉄道作業所の近代化と建設、信号システムの近代化が実施されている。また、電子チケットの導入は、乗客にとって鉄道での旅を緩和するだけでなく、簡単に列車の位置を知ることができるようになる。また、ダッカ-チッタゴン間の高速列車の建設に向けた事前調査は進捗している。

(6) 貿易に優しい水路と港の開発

海・河川・陸上港に関するインフラの重要性及び国内外貿易の拡大における効率的な運営を考慮し、政府は河川の主要浚渫、標準的で近代的な港湾の開発のために大規模な計画を実施している。1 万 km の河川の可航性を回復するための浚渫が進行している。また、港湾の必要なインフラ及び設備の開発も進行している。総額 1,700 億タカのチャットグラム港ベイターミナル建設計画も進行している。チャットグラム港の取扱量は、来年度に 280 万 TEU から 300 万 TEU に拡張される予定。また、パイラ港の必要なインフラ・設備建設も進行している。

(7) 空港の開発と拡張

ハザラート・シャージャラル国際空港第 3 ターミナルの建設は進行しており、完成後の乗客数は 1,200 万人に拡大する予定。加えて、国際基準に合わせた、コックスバザール空港とオスマニ空港（シレット）の滑走路と能力の拡大事業は進行している。サイドプール空港の国際基準適合化に向けた事前調査は完了した。また、ボンゴボンドウ・シェイク・ムジブ国際空港の建設に向けた場所の選定及び事前調査は進行中。

6,145 億 5 千万タカをコミュニケーションインフラに配分する。

バングラデシュ・デルタプラン：水資源管理と気候変動への対応

「バ」は気候変動による自然災害に対して脆弱な国として 6 番目に位置している。したがって、政府は、適応性があり、長期的で、統合的で、マクロレベルでの大規模計画であ

る「バングラデシュ・デルタプラン 2100」を安全の達成、気候変動への対応力（resilient）とデルタの繁栄の観点から策定した。右計画の主要な目的は、水資源の持続可能な利用の確保と自然災害の防止である。

本計画の実施に際し、GDP の 2.5%相当が必要となり、その内 2%は公共部門から、残り 0.5%は民間分野からの投資が必要である。全体の 35%は洪水コントロール、河川浸食の防止、河川掘削、浚渫、河岸工事及び可航に費やされる予定。第 1 段階では、合計 80 事業が提案されており、段階的に開始する予定。

（１）洪水、干ばつ、河川浸食及び埋立て

64 県での小さな河川、運河、及び湿地の再掘削による水資源の管理、土地利用、及び環境と気候変動の効果の削減対策、及び Climate Smart Integrates Coastal Resource Database (CSICRD) の統合は進行中。河川の可航性の向上に向けて様々な計画を実施している。河川浸食と干ばつ期 (lean season) の水供給の確保のための 2022 年までに 510km の浚渫、4,883km の灌漑用運河の採掘と再掘削、灌漑設備の拡張のための 200 か所の灌漑設備の建設と修復、3 か所のダムとラバーダムの建設、洪水防止のための 250km の洪水保護及び沿岸堤防の建設、塩・ウォーターロギング、1,040km の洪水保護堤防と沿岸堤防の再生、590 の洪水保護と排水インフラの建設と再建、1,325km の排水運河の掘削と再掘削、及び 195km の河岸国境と 6 か所の国境ダムの保護活動等を実施中である。

20 年間を想定した「ハオール開発マスタープラン・データベース」を、ハオール地域開発のために準備している。この計画の下、ハオール地域のインフラ開発、河川・運河及びハオールの再掘削、人々の社会開発を促進している。

近年、人々の住居、学校、公共・民間施設、ビジネス、バザール等は、河川浸食により荒廃されており、影響を受ける地域の人々は全てを失っている。河川浸食の被害者の再建の促進のため、本予算案で 10 億タカを配分する。

（２）国境河川の水資源管理

2011 年に、サブ地域協力による水資源管理及び国境河川につき、「バ」とインド間で締結された開発のための協力合意フレームワークの観点から、ガンガー-ブラマプトラ-メグナ川流域に基づく組織（委員会）の形成を実施している。

農業分野

（１）農業開発、国家の繁栄

農業は「バ」の基幹であり、現在も労働者の内 40.62%が農業に従事している。耕作地の減少にも関わらず、政府と農家の努力により過去 10 年間、農業分野の成長率は 3.7%を保ってきた。現在、「バ」の米生産は第 4 位、野菜生産は第 3 位であり、マンゴー生産は第 7 位、ジャガイモ生産は第 8 位である。

今後も農業への補助金、その他インセンティブ、肥料や種等の支援、農業の復興、簡単な条件での農業用クレジットの提供等の取り組みを継続する。農業発展のため、一般投資に追加して 20%のキャッシュインセンティブを輸出用農作物に提供、灌漑用ポンプの電力使用料の内 20%の払い戻しを提供する。農業支援対象者は、2,081 万 3,477 名である。

15 種類の新品種と 10 種の気候対応技術が本年、開発された。2009 年以降、塩分と浸水に強い合計 329 品種が開発されてきた。また、気候変動への対応するため、来年度は、洪水、干ばつ、塩分、高温に強い品種の開発に向けた研究を優先的に行う。また、作物の多様化、オーガニックな殺虫管理の普及及び農業の機械化を強化する。また、ジュートの多様化に向けた研究も継続する。

農業肥料の価格を管理するための補助金の提供を長年行っており、また、同補助金による生産コストの削減による価格安定化に貢献してきた。来年度も化学肥料の販売価格は、輸入価格に関わらずに変更しない、また、農業分野へのインセンティブについても継続する。

収穫の機械化と関連する活動は促進し、農家による機械購入への補助金を提供する予定。

（２）漁業と家畜

「バ」は淡水魚の生産で世界第 4 位である。ベンガル湾での「バ」の領域の決定後、海洋資源の開発に向けたアクションプランを開発した。海洋資源の重要性を顧みて、「バ」政府は海上での 65 日間の禁漁期間を設定したが、その期間に 65kg の米を 41 万 5 千万の漁師に食糧支援として供給した。

「バ」は、家畜、特に牛とヤギはほぼ自給している。2017 年に国連の食糧・農業機関が発表した報告書によれば、「バ」はヤギ肉の生産で第 4 番目に位置している。以下のアクションを行う、①口蹄疫と PPR 病の治療のため、調査と効果的なモデルの拡大による 4 つの家畜関連技術の開発と移転、②飼料保存のための機密保管システムの拡大、③35 の研究事業の完了、④3 か所の地域センターへの研究室の設置、⑤訓練の提供を行う。

食糧確保のため、「食糧安全方 2013」の導入とは別に、6 つの規制と 2 つの法執行のためのルールを設置した。また、新たな食糧・栄養政策を形成中である。

（３）気候変動の撲滅と環境の保護

環境保護、汚染の抑止、生物多様性の保護及び気候の不利益への闘いを通じた持続可能な開発の確保のため、「バ」政府は「国家環境政策 2018」を形成した。沿岸地域での海面上昇及びその農業、水資源・インフラへの影響予測についての調査の実施に向けて準備している。「バ」政府は、大気汚染削減のため、「レンガ焼成・炉設置法 2019」を制定した。生態学的重要地（ECA）に含めることを含めて、Halda 川の保護また様々な保護及び様々な場所でエコツーリズムの導入に向けて準備を進めている。気候変動への予算は、2014-15 年度は開発予算の 5.37%であったが、2018-19 年度には 8.26%（GDP の 0.75%）にまで拡

大した。

地方行政・地方開発

独立直後、国父ボンゴボンドウ・シェイク・ラーマンは地方行政と地方開発に係る見解を示した。右見解は、「バ」憲法の第 16 条に反映されている、内容は以下の通り。“国家は、都市との地方の生活基準の不平を効果的に取り除くために、農業革命の促進、地方への電力供給、小家屋とその他産業の開発、教育・通信・公衆衛生の向上による地方の抜本的な変革をもたらすための効果的な方法を取り入れるべきである。”この見解に従い、首相の下で様々な取組みを行ってきた。これらの取組みは、地方行政システムに目覚ましい変化をもたらし、また、地方経済は活性化した。

(1) 私の村、私の町

「バ」政府は、地方開発に対し、「村は町になる (Village will be Town)」というスローガンを掲げて取組んでいる。2018 年総選挙のマニフェストである「私の村、私の町」の概念に従い、農業機械サービスセンター・作業場の設置、軽機械の製造、村レベルのマーケティング実施のためのクレジット設備を確保する予定。町の公共施設・設備が村で使用可能となる予定。右には、近代的な移動インフラ、近代的な保健・教育機会の創出、安全な飲料水と衛生の確保、電気と燃料供給の拡大、コンピューターと高速インターネットアクセスが含まれる予定。関係省庁に対して必要な予算の配分を行う。

(2) 私の家、私の農場

2020 年までに貧困を削減するために、現在、600 万の貧しい家庭が、ハシナ首相によるベンチャーである「私の家、私の農場」事業の下で、10 万 1,042 の村の相互組合を組織している。2019 年 3 月までに、95,386 組合が組織され、直接的・間接的な受益者数は 2,123 万 3 千名にのぼる。

5,500km の新たな道路及び 30,500m の橋・排水渠の建設、13,000km の pucca road と 3,700m の橋・排水渠の維持管理、190 か所の growth centre/market の開発、64 か所の郡コンプレックス及び 130 か所のサイクロンシェルターの建設・拡張を目標としている。さらに、道路・歩道の建設、排水、下水設備の拡大、道路の修繕、バス・トラックターミナルの建設、コミュニティセンター、屋外ゴミ入れとゴミ処理の設置、及び都市部へのフライオーバーの建設に向けて進行中である。また、「バ」は、ロヒンギヤに対して、2 年にわたり、保健及び居住施設の提供、飲料水の提供、衛生的なトイレの設置、及び道路の建設等を含むその他緊急サービスを大規模に行ってきた。さらに、丘陵地域を含む全土で、「Palli Janapad」という近代的な住居事業の実施と並行して、道路、橋、排水渠、growth centres, hat-bazars, サイクロンセンター、沼地の開発きれいな水と排水資源の建設、下水施設の拡張等を実施している。

農業及び地方開発に対して、6,623 億 4 千万タカを配分する。

産業化と貿易

(1) 知識社会における科学技術ベースの産業

雇用機会の創出と企業化精神の発展のため、労働集約型中小企業の開発戦略を強調している。重工業と基幹産業は、多角的な後方・前方リンケージ産業の成長に貢献する観点からも重要性が増している。農業加工分野は、特別設備の供給において優先されている。知識社会における科学技術ベースの産業は促進される予定。2018-19 年度の工業分野の GDP への貢献は、31.31%まで上昇した。

(2) 世界貿易での位置の確保

輸出産業促進のため、輸出分野が競争力を維持できるように、あらゆる支援を提供し、あらゆる障害を取り除く。高い輸出潜在性を持つ製品に対して、様々な設備を提供する。ICT, 革, 薬, 家具, ジュエリー, 特に宝石及び石加工を重点分野とする。

2017-18 年度、「バ」は、744 種類の製品・サービスを 202 か国に輸出し、410 億ドルを得た。「バ」からの説得により、WTO は、LDC 国への医薬品特許権放棄権を 2033 年 1 月 1 日まで延長した。右は、「バ」の輸出産業に新たな可能性を切り開いた。WTO の下、開発途上国に対しての LDC 国のサービスへの特恵的市場アクセスの放棄期間は 2030 年まで延長された。「バ」からのサービスの輸出は、近年大幅に拡大しており、LDC サービスの放棄による利益は輸出の更なる拡大を導くだろう。

(3) 革、履物産業

「バ」は現在、世界で第 8 番目の履物輸出国であり、将来的には、更なるインセンティブを提供したい。「革・革製品、履物産業における社会的・環境的コンプライアンスハンドブック」を作成している。革分野に重点をおき、右分野の発展に向けて必要な準備を行う。革・革製品の輸出は、環境にやさしい廃棄物処理の確保により多方面へ拡大するだろう。

他方、市民の安全の確保のため、すべての化学品倉庫は一時的にダッカの居住区からシャムプール及びケラニガンジに移動した。将来的には、右一時的な化学品村はムンシガンジのシラディカン (Shirajdikhan) に恒久的に移動させる予定である。

(4) 黄金の繊維の輝かしい未来

「ジュート法令 2017」及び「国家ジュート政策 2018」は、ジュート分野の既存の問題を解決するために作成された。政府の支援の下、科学者はジュートのゲノムを分解し、ポリエテンバッグの代わりにゴールデンバッグを開発した。ジュート製のゴールデンバッグの利用を促進するための準備を進めている。

2018-19 年度には、35 品目に対して輸出インセンティブを提供した。輸出インセンティ

ブは、輸出額の拡大に貢献してきた。

（５）急速に成長するテキスタイル産業

「バ」は、衣類の輸出で世界第 2 位である。現在の世界貿易のコンテキストより、成長及び将来有望な分野である。「バ」政府は、既存のインセンティブを含めて、様々な設備を今後も提供する。現在、衣料品の 4 つ分野が 4%の輸出インセンティブを享受している。来年度は、1%の輸出インセンティブを残りの衣料品分野に提供する。このインセンティブのため、2019-20 年度は、追加で 282 億 5 千万タカを配分する。

（６）有望なエコツーリズム

「バ」には、世界最大の未破壊の砂浜を持つコックスバザールを含む多くの観光場所があるが、世界には未だ取り上げられていない。コックスバザールのサブランにて、外国人観光客向けの排他的観光ゾーン（Exclusive Tourist Zone）の設置に向けて準備している。国内の全ての観光地は、徐々にローカル及び外国人双方に向けて適当なものにしていく。

（７）ブルーエコノミー-新たな可能性

国際海洋法による歴史的な判決の結果、「バ」は、ミャンマーとインドから 11 万 8,813sqkm（「バ」と同等の面積）の排他的権利を獲得した。ベンガル湾沿岸には 13 を超える非常に貴重な重鉱物資源が存在している。加えて、475 種類の魚、36 種類のエビ、藻類等が存在している。これらの資源の利用により、GDP を 2%拡大することができる。莫大な可能性を持つこれら海洋資源の適切な使用に係る提案中の戦略では、海洋資源の多次元的な調査の早期完了、湾岸線の増加と港湾の近代化と能力強化、深海及び浅瀬での漁業の強化、民間による海洋エコツーリズムとボートツーリズムの導入、及び沿岸と港湾からの汚染の排除を提案している。

デジタルバングラデシュ：達成と予測

デジタルバングラデシュの設置は、政府の主要な約束の一つである。必要なインフラ開発及び情報通信技術の広範囲な拡大は、国民の公共サービスのヘアアクセスの簡易化を目指して実施している。高速インターネットへのアクセス設備はユニオンレベルまで拡大している。既に、全県・郡にて 4G ネットワーク（第 4 世代通信）が提供されており、通信不可能な郡にはモバイル通信を提供している。政府は、第 5 世代通信（5G）の早急な投入に向けて必要な準備を行っていく。

約 18,434 か所の政府関連事務所が統合的ネットワークにて接続されている。28 か所のハイテクパーク/ソフトウェア技術パークを全土に設置している。また、3 か所のハイテクパークの建設は既に完成している。ガジプールのキャリアコールの 355 エーカーの土地の「ボンゴボンドゥ・ハイテクシティ」の建設は順調に進んでいる。また、政府は、「国家データ

センター (Tier-3 Certified)」を設置した。全土で、国家情報通信網へのセキュリティリスクを回避するため、全てのタイプの情報セキュリティの安全を確保するために取り組んでいる。

(1) ボンゴボンドウ衛星 1 号

ボンゴボンドウ衛星 1 号の宇宙への打ち上げの成功は完了した。ボンゴボンドウ衛星 1 号は、遠隔地のブロードキャストベースのサービスの拡大を緩和し、同時に、世界的な情報通信サービスへの依存を終了させた。また、防衛と防災における通信も大きく改善された。

(2) 政府事務所での強力な情報システム管理 (MIS)

「バ」政府は、統合的で持続可能な高い成長を維持するため、GDP への ICT 分野の貢献を拡大することに重点的に取り組んでいる。全国情報技術ネットワークにおけるセキュリティリスクを回避するために様々なタイプの情報セキュリティを実施している。国際機関の要請により、強力な情報システム管理 (MIS: A strong Management Information System) が、データの収集と照合、情報交換を促進するため、全政府事務所に設置する予定。

(2) ICT ベースの熟練技術人材の開発：我々は第 4 次産業革命の時代を生きている

世界は、デジタル技術に完全に依存する第 4 次産業革命へ突入しようとしている。第 4 次産業革命は、生産、ビジネス、雇用、行政等全ての面で大きな変化をもたらす。我々も遅れるわけにはいかず、世界と歩調を合わせていかななくてはならない。ICT ベースの人材は、高い経済成長を達成するという「バ」の夢を促進するだろう。昨今の成長トレンドを強化するため、ICT 分野の GDP への貢献は拡大しなくてはならない。ICT を通して生産性を上げることができた場合、我々の GDP 成長はすぐに 2 桁成長となるだろう。したがって、我々の ICT への信頼はより拡大していくことが必要である。

(3) ブロックチェーン：価値のインターネット

ブロックチェーン技術は、世界的な情報交換において分離できないものとなる。金融手続きに加えて、ビジネス、商業、知的財産、健康、財産データの保存と共有にも適用され始めている。「バ」も来年度より、ブロックチェーン技術を実験的に使用する予定。

(4) イノベーション

「バ」でもイノベーションの文化を育成するため、政府は、将来的に、若者のクリエイティブな才能を利用していく。また、必要な予算を本分野に分配する。

(5) 研究開発

科学的な研究・開発（R&D）は、生産性の向上と長期的な経済成長の維持の前提条件の一つである。研究開発を促進するための機会を創出する。2019-20 年度には、研究開発分野に追加で 5 億タカを分配することを提案したい。

（6）デジタルの土地管理

「バ」の地方での争いや訴訟の多くは土地に関するものである。この問題を解決するには、土地管理の自動化である。報告書のオンライン配信、オンライン変更、オンラインでの移動は既に開始している。デジタルの土地データ倉庫と土地区分けも既に行われている。このために必要な予算を分配する。「固定資産収用・接収法令 2017」は、公共目的のための土地収用時の土地所有者への満足のいく補填を確保するために既に制定されている。土地利用の近代化のための、デジタルベースの土地調査が進行中である。全土での、土地関連サービス提供の簡素化を目的にした、土地関連サービスシステムの自動化に向けて準備中である。

貧困削減とソーシャルセーフティネットプログラム

（1）貧困と差別の撲滅を通じた平等な機会の確保

憲法第 19 条より、人々の社会経済的な不平等の排除、市民間の公平な資源配分の確保、経済開発の公平なレベルを達成することは国家の義務である。国父は、貧困と搾取から人々を自由にするために独立戦争を始めた。ハシナ首相も人々を貧困から解放するために戦い続けている。首相は、貧困は「バ」にとって大きな敵であると考えている。

過去 10 年、「バ」は、政府による開発プログラム、民間投資、及び社会的安全プログラムを含む様々な取組への調整されたアプローチによる努力によって貧困を削減してきた。貧困率は、2005 年には 40%であったが、2018 年には 21.8%まで削減した。2023-24 年度までに、貧困率を 12.3%、極度貧困率を 4.5%まで削減する。

（2）ソーシャルセーフティネットプログラム

「国家社会安全戦略ペーパー2015」は、貧困と差別の削減のために作成された。戦略案実施のため、「アクションプラン 2016-2011」が承認された。我々は、貧困の改善のため、ソーシャルセーフティネットへの予算割り当てを毎年増額している。これまでに、「バ」の世帯の 4 分の 1 がソーシャルセーフティネットの対象となった。2018 年総選挙のマニフェストに従い、本分野への予算割り当ては、今後 5 年間で 2 倍に拡大する。本年は、前年比 14.21%増額の 7,436 億 7 千万タカを配分する。また、障害者への支援に加えて、周縁化されたコミュニティに対しても様々なプログラムを実施する。

2019-20 年度のソーシャルセーフティネットプログラムは以下の通り。

- ・フリーダムファイターへの謝礼金を 10,000 タカから 12,000 タカに増額
- ・成人給付金対象者を 400 万人から 440 万人に拡大

- ・寡婦及び家庭内暴力の被害者への給付金対象者を 140 万人から 170 万人に拡大
 - ・破産した障害者への給付金対象者を 100 万人から 154 万 5 千人に拡大
 - ・障害を持つ学生への給付金対象者を 9 万人から 10 万人に拡大，小学生への給付金を 700 タカから 750 タカに，中学生は 750 タカから 800 タカ，高校生は 850 タカから 900 タカへ増額
 - ・第 3 ジェンダー（Third Gender）の生計開発プログラムの対象者を 6,000 人に拡大
 - ・既存の 64,000 人の登録リストに，ジプシー及び不利益な立場にあるコミュニティから 2 万人を追加
 - ・癌，腎臓病，肝硬変，卒中や先天性の心臓病による麻痺患者への財政的支援プログラムの対象者を 15,000 人から 3 万人に拡大
 - ・茶園労働者への生計開発プログラムの対象者を 4 万人から 5 万人に拡大
 - ・妊婦給付金の対象者を 70 万人から 77 万人に拡大
 - ・授乳中の母親への支援プログラムの対象者を 25 万人から 27 万 5 千人に拡大
- ソーシャルセーフティネットプログラムの効果を促進するため，真の受益者を選定に注力する。このため，全てのプログラムに対して MIS と受益者のデータベースを作成する。支払いは，G2P システムを通して，政府から対象者に直接行う。

（３）障害者の開発

予算の増額に加えて，障害者への給付金の提供，障害を持つ学生への給付金（stipends），障害を持つ生徒のための学校に対して支援サービスと財政的支援を提供する。国家障害者開発基金は，遅れている人，貧しい人，無力な人，自閉症の人，障害を持つ人々のエンパワメントと経済的発展のために様々なサービスを提供している。右には，少額ローンと援助，モバイル・ワンストップ・セラピーサービスの設立，遠隔地での障害者向け職業フェアの開催，技術開発訓練の提供が含まれている。これとは別に，ビジネス及び生産的な活動への障害者の従事を確保するために別立ての予算を分配する。

（４）貧困削減のため利子なしのマイクロクレジット

1974 年，国父は地方部の不利益を受けている，後方にいる人々の貧困を削減する目的で地方社会サービスプログラムを初めて開始した。社会サービス局を通して，村に生活する極度貧困の家庭は，4 つのマイクロクレジットプログラムの下で 5,000 タカから 3 万タカまでの利子無しのマイクロクレジットを提供する。右の対象の半数は女性である。2019-20 年度は，6 億 4,500 万タカを配分する。

（５）フリーダムファイターの福祉

政府は独立戦争の記憶とフリーダムファイターの福祉を守り続ける。彼らの福祉の確保のため，フリーダムファイターとその子孫に対して国家謝礼金を提供する。その金額は，

過去 10 年間で複数回にわたり増額してきた。加えて、2 回の祭り時のボーナス、勝利記念日の手当、ベンガル新年手当も支給する。右手当は、銀行口座を通して電子的に支給される。「バングラデシュ・フリーダムファイター福祉信託法 2018」は、フリーダムファイターの福祉の確保のために制定された。また、フリーダムファイターへの住居の支給するために、1 階建の建物を、自分の土地もしくは国有地に 15,000 人の貧しいフリーダムファイターのために建設中である。

(6) 女性のエンパワーメントと子供への注目

「バ」は、政治的エンパワーメント、教育及び経済における女性の関与を急速に拡大させている。「バ」は、ジェンダー間不平等の削減について南アジアでトップを保っている。「バ」は、ムスリム社会、及び米国や中国等先進国の中でもジェンダー間不平等の削減について非常に先進的である。憲法 19 条、27 条、28 条、29 条により、男女間に公平な権利と尊厳を設置することを約束し、国家の全ての活動への女性の参加を保証する。政府は、教育、保健、雇用、及び女性のエンパワーメントの確保ため、適切なプログラムを実施している。同時に、女性への暴力を防止するためのプログラムの強化、及びジェンダーに優しい環境を創出するために効果的な方法を実行していく。44 省庁での、女性への予算分配を含むジェンダー予算案は本予算と同時に提出される。また、子供への投資の拡大は政府の優先事項である。来年度の子供への予算の配分は、前年比 15.33%増額の 8,020 億ドルを配分する。

計画的な都市化と住宅

ハシナ首相の「全ての人々に家を、ホームレスをなくす」とのスローガン及び SDGs 目標に留意し、政府は計画的な都市化のための様々なプログラムを発表してきたが、今後も継続する。

「バ」の不動産分野は長年停滞している。この要因は、法外な印紙税の存在と登録料である。その結果、政府は歳入機会を失い、非公式な収入が拡大している。これらの費用を適切な価格に下げるために取組む。これにより不動産分野の拡大を促進し、歳入を拡大させる。ダッカのプルバチャルにて、PPP システムにより 6 万戸のフラットを建設する予定がある。また、ハティジール、グルシャン、ボナ二、ウットラ、クリル及びプルバチャル地域にて、冠水の削減とダッカ市の美化のために 39km の運河の掘削が実施されており、将来的には 53km の掘削を計画している。加えて、トラグ川の洪水影響地域のうち 9,152 エーカーの 62%を貯水池として保存し、残りの地域にてコンパクトな街づくりを行う計画も存在している。

スポーツ、文化、宗教

政府は、様々な競技会を開催するためのスポーツと文化のための全国のインフラ開発に

において重要な役割を担っている。様々なスポーツの才能ある選手を見つけ、長期トレーニングの機会を提供する。2019-20 年度予算では、「バ」サッカー連盟に対して特別に 2 億タカを配分する。

テレビ放送システムの近代化、デジタル化、及び自動化に向けて準備が進めている。全国の地上波デジタル放送及びボンゴボンドゥ・シェイク・ムジブ・フィルムシティの設立も準備している。破産したジャーナリストへの支援を目的に、「ジャーナリスト福祉信託基金」に予算を割り当てる。

来年度は国父ボンゴボンドゥ・シェイク・ムジブルーマンの生誕 100 周年を祝う。国内外にてお祝いのために多くの準備が行われている。来年度は同イベントのために予算を配分する。

我々は、サウジアラビアの e-Haj システムと提携し「国家ハッジ-ウムラ政策 2019」を作成した。これにより巡礼者は事前登録と登録をオンライン上で行うことができる。ハッジカレンダーを 2018 年に作成した。初めて、省庁間委員会によりサウジアラビアでの巡礼者のため宿泊施設を借りた。また、「バ」の全ての県・郡に、宗教教育の発展とイスラミック文化の促進のための 560 か所のモデルモスクとイスラム文化センター建設に向けて取り組んでいる。また、ヒンドゥ教、仏教及びクリスチャン福祉信託に対しても資金を提供し、修道士及び貧窮者に対して財政支援を行う。

持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015 年の国連サミットにて、ミレニアム開発目標の継続として、2015 年から 2030 年までを実施期間として採択された。MDGs において「バ」は様々な項目を達成した。SDGs でも同様の成果を達成することを目標としている。また、SDGs の 82%の項目を、現在実施中の第 7 次 5 か年計画に採用している。各省庁期間が事業採択の際の参照する、各省庁のための SDGs のアクションプランが形成された。定期的なモニタリング、及び全ての目標とターゲットに言及した「持続可能な開発目標：「バ」進捗報告書 2018」を準備している。SDGs のローカライゼーションのため、約 40 の優先指標が、県及び郡レベルの実施のために承認されている。優先リストには、2030 年までに貧困率を 10%以下、極度貧困率を 3%以下に削減する等が含まれている。

我々は、SDGs の実施に際し、莫大な費用が必要となる。政府に加えて、民間部門の役割が財源のギャップを埋めるために必要となる。また、政府も、新たな財源として、PPP 事業の実施についても強調していく。

(1) ミャンマーからのロヒンギャ避難民にシェルターと人道的支援の提供

拷問、抑圧及び民族浄化から身を守るためミャンマーから逃げてきたロヒンギャ避難民に対して、人道的行動として、「バ」国内にシェルターを与えた。「バ」は、食糧、住居、保健及び緊急サービスを含む必要な物理的な支援を 110 万人のロヒンギャに提供している。

ハシナ首相の指示に従い、ロヒンギヤの安全で、尊厳のある、ロヒンギヤのホームランドへの永久的な帰還を確保するための二国間協議を継続する。

第5章 改革とグッドガバナンス

改革は継続的な過程であり、過去には、ガバナンスの改善のため広範囲にわたる改革を実施してきた。

(1) 1,000 万の雇用創出のための 100 か所の経済特区の設置

投資の増加による雇用創出のため、100 か所の経済特区の建設が進行中である。経済特区から約 1,000 万人の雇用が創出される予定。ミルシャライ、ソナガジ及びシタクンダ郡の 3 万エーカーの土地に、最大規模で、近代的な工業地域であるボンゴボンドウ・シェイク・ムジブ工業地域は順調に建設中である。これまでに、同経済特区に対して 151 億ドルの投資が提案されている。

(2) 官民連携 (PPP)

公共資金の代替として、我々は、インフラ建設に関して、官民連携 (Public Private Partnership) の元で事業の承認と実施を促進している。「PPP 事業のための実行可能性のギャップを埋めるための規則投資関連サービス 2018」及び「PPP への技術的支援資金のための規則 2018」を政府関与の資金手続きの簡素化のために発行した。政府間での PPP 事業の実施に関する政策を作成中である。総額 27 億ドルの 3 つの PPP 事業が実施中である。現在までに、61 の事業が PPP のために選定されており、多くの事業がパイプラインされている。

(3) ビジネスしやすさ指標の向上

もし、ビジネスの開始費用を削減できた場合、急速な工業化と雇用創出が可能となるだろう。この目的のため、「ビジネスしやすさ指標」にて 2 桁（台の順位）に上昇するために改革を強化している。ビジネス環境の改善のため「会社法 1994」の修正を開始している。様々な登録費用が既に削減されており、資本金 5 万タカ以下の企業には費用は発生しない。

ワンストップサービス (OSS) は投資家が投資に関連するサービスを簡単に、素早く享受出来るように導入されている。64 県でのワンストップとしての投資関連サービスの実施はチェックされ、徐々にワンストップサービスを通して投資関連サービスが提供されるようになるだろう。

金融部門の改革

(1) 強固な金融機関の設置

銀行、資本市場、保険、及びその他金融分野の改革と発展のために様々な活動を実施している。

我々は、一部の分野、特に銀行分野については、改革を観察していなかった。もし、人々が銀行ローンを支払い損ねた場合、融資先には逃げ道がなかった。そのような際の、効果的な倒産・破産法を通した融資受取人（loan recipient）への逃げ道を確保する。銀行及び金融分野に規律をもたらすための銀行委員会の設置につき長い間審理してきたが、本件につき関係者と協議し、必要な行動を実施する。

これまで、金融分野では mentionable instruments は使用されていなかったことを確認している。これにより、銀行は、短期預金を集めることにより長期融資を提供しなくてはならなかった。このような状況は、ミスマッチを創出しており、重要な問題となるだろう。このようなミスマッチを取り除くために必要な方法を実施する。我々は、Wage Earners' Bond, ベンチャーキャピタル、国債等の証券を促進する。

（２）改革案

- ・銀行の資本（授權資本と払込資本）を徐々に拡大する
- ・「銀行法（Bank Company Act）」を、銀行管理が、歳入管理（VAT, 関税, 所得税）が通常通り機能し、その他の法律と競合しないように修正する
- ・「銀行法」を、必要に応じて銀行の吸収合併が法的に行えるように修正する
- ・銀行融資の故意の債権不履行者に対して厳格な措置を実施する
- ・産業とビジネスの競争促進の観点から、銀行の利率を一桁に下げる
- ・親会社と子会社の近代化のため、「銀行法」を修正する

（３）資本市場のグッドガバナンス

強力な経済には強力な資本市場が必要である。経済が強力であれば、資本市場も強力である。強力な経済を求めるのであれば、既存の強力で、活発で、良く機能している資本市場を見たい。資本市場は、長期的な産業投資を回収するための理想的なプラットフォームである。しかし、「バ」では短期預金から銀行の長期融資を提供するという、他国では見られないトレンドが存在している。銀行と融資受取人は結果的に損失者となる。投資家に対して、長期的資金を資本市場から集めることを促進するために効果的な方法を用いる。「バ」中央銀行の監督の下、既に 85 億 6 千万タカが、インセンティブ体制の下で実施され、少額投資化の保護のためにリボルビングベースで再利用されるだろう。潜在的な投資家に対して、投資前に、株式市場の明確な理解のためのトレーニングを提供する。資本市場のコンプライアンス遵守のために警戒を強める。来年、多数のインセンティブを資本市場に対して提供する。上場企業からの配当所得は、5 万タカまでは無税とする。上場企業からの配当所得への二重課税も取り除く。資本市場での投資を促進するための特別インセンティブは今後も継続する。

もし、支払能力のある企業が財政的にリスクのある企業と九州合併したい場合、我々は機会を創出する。交渉を通じた投資控除が許可されれば、強い資本市場の創出を導くだろう。手続きを通して、資本市場の深化と安定が促進されるだろう。

（４）金融分野の規律を守るための改革

「バ」に改善された融資文化を設置するために、融資受取人が期限内で返済できるようにするための必要な改革が実施されている。高額ローンへの監視及び銀行と金融機関の監視システムの強化のために、高額クレジットのための中央データベース（CDLC）が設置されている。クレジットカードと消費者ローン以外の加重平均金利差を、4%以内に抑えるための指示を行う。

（５）リスク直面時のための保険

自然災害による作物の損失は、「バ」で頻繁に発生している。農家を財政的損失から守るため、パイロット事業として「作物保険」が導入される予定。加えて、大規模事業から創出された財産への保険も、地元の保険会社によりカバーされる予定。1企業以上からなるグループ保険についても準備される予定。利益の損失のための保険も導入予定。向上労働者のための事故保険も実施予定である。

政府は、家畜保険、貧困女性のための少額保険、及び政府雇用者のための健康保険の導入も計画している。保険分野のデジタル化とその高い普及を計画している。生命保険の利用は普及していない、生命保険の大衆化は「バ」の経済の拡大に貢献するだろう。

公共財政管理（PFM）

（１）IBAS++の適用、地元の専門家によるソフトウェア開発

我々の公共財政管理システムは、新たな予算・会計分類システム（Budget and Accounting Classification System（BACS））の導入により、今年度より国際基準へと格上げされた。さらに、一般行政に加えて、地元の専門家が開発した完全自動化システムである、IBAS++（Integrated Budget and Accounting System）を防衛及び鉄道予算と会計手続きに適用する予定。

（２）事業資金支払い手続きの根本的な変更

事業資金支払い手続きを簡素化する。事業責任者（Project Director）は他機関からの承認を求めることなく、4th installment を含む事業資金を完全自動化して使用することができる。結果、どの事業の資金支払い手続きでも1-2か月間の短縮が可能となる予定。したがって、開発事業の実施ペースが加速される。

（３）G2Pによる社会安全手当（Social Safety Allowance）の支払

ソーシャルセーフティネット MIS は、透明性をもたらし、ソーシャルセーフティネット支払の効率化のため、財務局に設置された。本 MIS により、受取人選定手続きは、国民 ID サーバーからの情報の確認の後は容易になった。MIS の利用により、政府財源から受取人の銀行もしくはモバイル銀行アカウントへの支払は、現在、G2P 方式を通して行われている。全ての金銭取引は、徐々に G2P 支払手続きに組み込まれる予定。

(4) セービングスキームのデジタル化

National saving scheme 手続きの管理システムの近代化のために財務局のイニシアティブをとって導入した National Saving Scheme オンライン管理システムより、National saving schemes のリアルタイムの販売、利益及び現金化情報を提供することが可能となった。最大購入制限は簡単にコントロールできるようになり、NID のデジタルシステムへの接続により監視できるようになった。元金とクライアントの利益の支払いは EFT を通して自動的に行われる。これらは公共財政管理における規律を確保し、利息支払は徐々に削減される予定。

年金の改革

(1) EFT を通した年金の支払

EFT を通した年金の支払は、年金受給時の手間を削減するために開始した。受給者が、事務所や銀行に行かないでも、自動的に、銀行やモバイル口座に入金できるようなるためにシステムが導入された。既に 2 万 7 千人に対して、EFT を通した受給者の銀行口座への年金の支払いが実施されている。来年度中に全ての対象者に適用したい。

(2) 全政府雇用者を団体保険スキームに

政府雇用者のための団体保険システムは存在しているが、実際には保険ではない。Jiban Bima Corporation の支援により、全政府雇用者を保険カバーの対象とするため、既存のシステムは統合的な保険システムに変更される。

(3) ユニバーサル年金スキームの導入

政府年金受給者は、「パ」全体でほんの僅かな数である。正規・非正規分野の雇用を含めた全ての人に対してユニバーサル年金を徐々に導入するために、「ユニバーサル年金庁 (Universal Pension Authority)」が間もなく設立される予定。

公共サービスのための公共行政

(1) 人々に優しく、効率的な公共行政

2018 年総選挙マニフェストでの約束を実行するため、トレーニングと効率性の改善、組織改革と強化、及びフィールドレベルの行政への情報技術適用は、優先事項として認識さ

れている。「公共サービス法 2018」は議会を通過した。

(2) ガバナンス改革ユニット

政府内での SDGs 目標の専門家の創出のため、首相の共同プログラムの下、世界の名だたる大学での修士、PhD 及びその他の研究プログラムへの参加プログラムが開始されている。

(3) 政府サービスの提供における透明性の確保と責任

提供サービスの質の向上、グッドガバナンスの強化及び公共行政の責任の確保のため、全ての省庁にて、オンライン不平矯正システム (GRS) を導入している。現在、政府内の決定は、市民に低価格で迅速にサービスを提供するため、e-filing システムを通して行われている。

(4) 政府雇用者への住居建設ローン

「銀行システム政策を通じた住居建設ローン条項 2018」は、政府雇用者の住居建設ローンを現実的なレベルまで引き上げることを目的に制定された。国営銀行と「バ」住居建設資金会社 (Bangladesh House Building Finance Corporation) が実施機関としてローンを運用する予定。このシステムの導入により、政府雇用者は、全ての行政レベルでグッドガバナンスを設立するために、より熱心に、更に努力するようになると信じている。

訴訟管理における ICT の利用

(1) 司法管理のデジタル化

訴訟処理の迅速化のため、e-judiciary 手続きを通して「バ」の全ての裁判所に ICT 化をもたらしするための準備が進められている。さらに、「情報通信技術法」の下、犯罪の迅速で効果的な判断の確保のため、ダッカにサイバー裁判所 (cyber tribunal) が設立され、7 管区に追加で 7 か所の裁判所の設立が進行中である。上訴部 (Appellate Division) の能力促進のため、上訴部の 4 つの会議所及び ejlash を含む 30 の会議所の修復と建設が完了予定である。最高裁判所及び下位裁判所の全ての活動は、自動化されたネットワーキングシステムが適用される。下位裁判所の司法権における全ての裁判の現状、聴聞日、結果と判決は、定期的に、オンライン上で公表される予定。

汚職の防止

(1) Bandha hole durnity, unnayoney ashbe goti (汚職のストップ、開発の促進)

政府は、汚職に対して「ゼロ・トレランス」を掲げている。反汚職委員会 (ACC) の行政能力の拡大のため、管区事務所は 6 か所から 8 か所へ、統合県事務所は 22 か所から 36 か所に増加した。委員会の活動の迅速化のため、1 つのインテリジェンスユニット及び武装

警察の 1 小隊を ACC に付随して設置した。不満の訴えから、調査、提起、及び汚職問題のフォローアップまでの、委員会の全ての活動を適切に監視するため、汚職ウェブベースのソフトウェアが作成された。このソフトウェアの効果的な利用のため、200 人の事務官を訓練する予定。

第 6 章 歳入回収行動

(1) 我々の予算における歳入の大部分 (85%) は NBR (国家歳入庁) による国内徴収によって賄われている。歳入は 3 つの主要な財源から構成されている。NBR による税収, NBR 以外の税収, 及び税収以外の収入である。直近 10 年間の NBR の税収の増加傾向は非常に素晴らしい。2017-18 年度の NBR による税収伸張率は 20.24%であった。しかしながら, GDP に占める税収の比率は依然低く, 税収の増加に向けた努力は今後も継続する。

我々は, GDP の成長と共に歳入回収を拡大することが目標であり, そのために直接税及び間接税の双方にて税収増加に向けた改革を行っている。調査の実施, 行政改革, 様々なサービスを受ける際の TIN の強制的な作成, TIN 保持者への所得申告の提出の促進により, 多くの人に対して課税を実施する。効率的で効果的な税行政のため, NBR は, 所得税, VAT 及び関税局の全ての業務の自動化とデジタル化を進めている。我々は, 今後 5 年間で所得税支払者を 1,000 万人以上に拡大する。

(2) 2017-18 年度から開始予定であった「付加価値税 (VAT) 及び補足税法 2012」は, ビジネス界からの要請により 2 年間施行を延期していた。同法は本年度より実施する。NBR は既に非公式的にビジネス界から実施の同意を得ている。現在, 政府は, VAT システムの完全自動化を目指して VAT オンライン事業に取り組んでいる。NBR は, 全てのビジネス組織がより透明性高く税の回収を行うために電子会計デバイス (EFD)を準備しており, 現在同機械を調達している。

(3) 既存の「関税法 2019」は英語であるため, ベンガル語版についても作成する。既存の「関税法 1969」は「関税法 2019」に差し替えられる。同時に, 新しい所得税法の形成についても, 国際社会の好事例を取り入れる方向で準備がされている。同法については, 来年度国会前までに実施できることを期待している。

関税局での情報通信技術の使用は, ASYCUDA の導入時からである。現在の改革としては, 輸出入品のスキャンに関する法制度の導入であり, 全ての関税港及び関税所での最新のスキャンシステムの導入に向け準備を進めている。また, 輸出入ソフトウェアに関連する全ての関係者を接続するための国家シングルウィンド (NSW) 事業も行っており, 輸出入に関する全ての活動においてワンストップサービスを提供出来るようになる見込み。また, 既存の法律は, 物品の通関手続き及び客の迅速な操作の促進に向けて, AEO (Authorized

Economic Operator), リスクマネージメント, 及び事前旅客情報システム (API : Advance Passenger Information System) を導入することを検討し, 修正を行う。加えて, 事前到着処理 (PAP) として知られている輸入品の到着前関税査定手続き, 及び NBR 下の特別機能ユニットの創設を新法には加える。これらの取り組みは, ビジネス及び客の利便性の向上, 及び脱税を防止するだろう。

第 7 章 所得税, 付加価値税 (VAT), 輸出入税

NBR の税収は, 主に所得税 (Income Tax), 付加価値税 (VAT) 及び輸出入税 (Import&Export Tax) で構成される。所得税を除いた 2 つの税は間接税である。補足税 (Supplementary duty) 及び調整税 (regulatory duty) も間接税である。

1. 直接税 : 所得税

(1) 所得税は, 所得の再配分を通じた社会的正義及び公平性の確保するため効果的な税制である。「バ」の所得税は, 経済成長追及び開発の利益が全ての国民に分配されるようになるために, 収入の不平等の削減実施するためにより効率的であるべきである。我々は 2021-22 年度までに, NBR の税収に占める所得税の割合を 50%まで引き上げたい。10 年前は, NBR の税収に占める所得税の比率は 20%であったが, 現在の政権の期間で 35%まで増加した。

我々の方針は, 税率の引き上げではなく, 納税者の拡大によりより多くの所得税を回収することである。過去 10 年間で, 先例のない経済成長と開発により, 多くの人々が所得税の支払い対象となった。右のような人々を納税者にするためには, 所得税局の拡大が必要である。既に拡大の取り組みを開始しており, 全ての郡 (Upazila) に税事務所 (tax offices) を設置する予定である。フィールドレベルでは, 課税ゾーン (Taxes Zone) の数を既存の 31 か所から 63 か所に拡大する。また, 税行政をより目的ベース, 業務ベース及び納税者にやさしくするために, 税情報機関 (tax intelligence), 調査・強制力ユニット, デジタル税管理ユニット, 課税所得控除 (tax reduction) 管理ユニット, 税情報ユニット, 国際税ユニット, 納税者サービス・渉外・インフラユニット及び税問題処理ユニット設置する予定である。これらの取り組みの実施により, 翌年度の歳入を 25%まで伸張し, 対 GDP 比税収を 2021 年までに 15%に上昇させる。

2030 年までの SDG の達成, 及び 2041 年までの先進国入りを達成するためには所得税を中心とする歳入の拡大が必要である。しかし, 歳入の拡大がビジネスや投資を阻害しないようにしなくてはならない。投資の増加はビジネス, 生産, 輸出, 雇用, 収入, ビジネス利益の拡大に帰結し, 事業家の資産の貯蓄拡大に繋がり, 再投資に繋がる。そして, 正の循環は納税者の収入の増加に繋がり, 税収の増加に繋がる。我々の理念は, この正の循環の強化と促進により税収を拡大することである。「バ」の開発と発展の為には大規模な歳入

の創出が必要である。納税者が不必要に不安になったり、ビジネスが阻害されないように正しい方法で徴税する。納税者に優しい環境を確保することにより、自発的な納税を促進したい。

（２）免税閾値・税率

直近数年間の個人所得税の課税閾値は、25 万タカ以上であり、女性納税者は 30 万タカ以上である。本閾値は本年度も変更しない。先進国では、課税閾値は通常、1 人あたりの平均所得の 25%以下であることが多く、一部の国では閾値が設定されていないこともある。発展途上国では 1 人あたりの平均所得と同等もしくはそれ以下であることが多い。「バ」の場合は、1 人あたりの平均所得の 1.5 倍である。さらに様々な閾値の追加により多くの納税者が納税から除外されており、最終的には税ベースを浸食するだろう。企業を除いた全ての税率についても直近数年間変更されていない。個人の課税閾値及び税率は来年度も変更しない。個人向け税率は下記の通り。

既存の企業以外の、北ダッカ市、南ダッカ市、チッタゴン市、その他都市コーポレーション及びその他地域居住者向けの最低課税（minimum tax）は、5,000 タカ、4,000 タカ、3,000 タカであり。来年度も変更しない。

個人所得税 閾値・税率

種類	区分	既存	来年度	差分
課税閾値 (立場)	一般納税者	250,000	250,000	変更無し
	女性・65 歳以上	300,000	300,000	変更無し
	障害者	400,000	400,000	変更無し
	傷病フリーダムファイター	425,000	425,000	変更無し
一般税率 (収入)	～250,000	対象外	対象外	変更無し
	250,001～400,000	10%	10%	変更無し
	400,001～500,000	15%	15%	変更無し
	500,001～600,000	20%	20%	変更無し
	600,001～3,000,000	25%	25%	変更無し
	総収入とのバランス	30%	30%	変更無し
特別税率	たばこ、巻きたばこ、zarda、噛みたばこ、その他たばこ製品	45%	45%	変更無し
	非居住者収入	30%	30%	変更無し
	共同運営社会収入	15%	15%	変更無し

（３）法人税

現在、業種に応じて複数の税率が存在している。上場企業への課税率は 25%，非上場企業は 35%である。加えて、様々な軽減税率と免税措置を提供している。様々な状況を考慮

し、効果的な「バ」の法人税は5%以下であることが分かった。さらに、銀行・金融機関への税率は昨年2.5%切り下げたが、これにより同分野からの税収入は大幅に減少した。右事実を踏まえ、既存の法人税率を来年度も継続するが、携帯電話会社への最低税は売上高の0.75%から2.0%へ引き上げる。

法人税税率

区分	既存	来年度	差分
上場企業	25%	25%	変更無し
非上場企業	35%	35%	変更無し
上場銀行・保険・金融機関, 2013 年政府承認の銀行・保険・金融機関	37.50%	37.50%	変更無し
マーチャントバンク	40%	40%	変更無し
非上場銀行・保険・金融機関	40%	40%	変更無し
携帯電話会社（オペレーター）：上場	40%	40%	変更無し
携帯電話会社（オペレーター）：非上場	45%	45%	変更無し
配当	20%	20%	変更無し

（４）エクイティ・公平性

①追加税

現在、「バ」には富裕税（Wealth tax）は存在していないが、その代わりに所得税に特定の追加税率が追加されている。追加税に係る条項は直近数年間実施されてきたが、多くの富裕層が、申告時に実際の財産より低く申告していることが判明した。結果として納税額も少なくなっている。したがって、純資産額が5億タカ以上の者は純資産の0.1%、もしくは追加分として所得税の30%を上乗せする。現在、追加税は純資産額2,250万タカ以上の者に適用されている。追加分の対象額を3,000万タカに引き上げたい。

最低追加（minimum surcharge）は、純資産額が3,000万タカを超えた場合、3,000タカとし、1億タカを超えた場合は5,000タカとする。また、たばこ製造業およびその他たばこ産業には利益の内の2.5%の追加税は継続する。

追加税税率

区分	追加率 (所得税に過重)	既存
純資産額：3,000 万タカ未満	対象外	2250 万タカ未満
純資産額：3,000 万タカ～5,000 万タカ	10%	-
2 台以上の自動車所有	10%	-
都市コーポレーション内に合計 8000 立法フィート以上の家屋所有	10%	-
純資産額：5,000 万タカ～1 億タカ	15%	-
純資産額：1 億タカ～1 億 5 千万タカ	20%	-
純資産額：1 億 5 千万タカ～2 億タカ	25%	-

純資産額：2 億タカ以上	30%	-
たばこ製造業	利益の内 2.5%	変更なし

(5) ビジネスと成長の促進

①経済特区及びハイテクパークで生み出された商品やサービスの収入は、10 年間様々な減免措置を受けられる。投資及び雇用の促進を目的に、所得税法にて、納税者が投資額の 10% 所得税を支払った場合は、投資資金のソースを問わず経済特区及びハイテクパークでの投資を承認することを提案する。現在、所得税局は、アパートやフラット、建物の購入や建設については、対象額の税が支払われていれば、投資ソースについては問うていない。納税者は、高い税率を理由にこの機会を利用していない。納税者が所得申告時に自発的にアパートやフラット、建物の購入や建設について開示することを促進するために既存の税率を引き下げたい。

②既存法では、21 業種及び 19 の物理的インフラ開発が様々なタックスホリデーを享受しているが、本法は本年 6 月 30 日に失効する予定である。ビジネスと投資の促進、輸出の拡大、及び雇用の創出の観点から、本タックスホリデーの継続及び、農業機械、家具、家庭用品等の潜在的な製造分野を新たに追加する。

③請負業者及び仕入れ先の請求書に基づく源泉徴収税率は高いと考えられている。最大税額控除率を 7%から 5%へ引き下げる。

④前回の所得評価が 40 万タカ以上の納税者は、先だって税金を支払う必要があるが、これを 60 万タカ以上に引き上げる。

⑤現在、中小事業家（SMEs：small and medium enterprises）については、年間総売上が 360 万タカ未満の場合は所得税の支払が不要となっている。SMEs の促進のため、本上限を 500 万タカに引き上げたい。既存法では、ハンディクラフトの輸出からの収入については税から免除されているが、本法についても本年 6 月 30 日にて失効となるが、今後 5 年間の延長を提案する。

⑥衣類への税率は 12%であるが、もしグリーン建物証明に適合する場合 10%にする。テキスタイル分野への税率は 15%とする。右分野は長期間にわたり減税措置が適用されているが、本年 6 月 30 日に失効する。経済全体への貢献を加味し、これらの分野への減税利率の適用条項の継続を提案する。

請負業者及び仕入れ先の請求書に基づく税額控除率

区分	控除率
250 万タカ未満	2%
250 万タカ～500 万タカ	3%
500 万タカ～1,000 万タカ	4%
1,000 万タカ以上	5%

（６）社会福祉

- ①我々は身体的に不自由な人々の利益の保護に尽力しており、これらの方針を税制にも適用したい。調査によれば、「バ」の 10%の人々が何らかの障害を抱えている。もし、総従業員の 10%以上が身体的障害者であった場合には、納税者に対して 5%分の払い戻しを行う。
- ②障害者へのサービスの確保のため、身体的障害者に対して特別なアクセスを確保出来ない医療サービス提供者に対して 5%の追加税の賦課を適用する条項は昨年度導入した。本年は、同様の措置を学校、大学、及び NGO にも適用したい。しかし、本条項の学校、大学、NGO への適用は、必要な設備の導入の為の十分な時間の確保の為、評価を行った上で 2020-21 年度より実行したい。

（７）株式市場へのインセンティブ

- ①投資家は、株式への投資からの現金配当（cash dividend）を望んでいる。現金配当は、株式の価値の上昇及び株式市場の強化の意味で重要な役割を果たす。しかし、企業は通常、現金配当に変わり株式配当（stock dividend）を行っている。現金配当を促進するため、上場企業による株主への株式配当に対して 15%課税する。
- ②一部の企業は、純理を投資家に配当するのではなく、保持しており、投資家は自身の投資から配当を得る機会が奪われており、結果として株式市場に影響を与えている。株式市場のスムーズな運営のためには、本問題について注力する必要がある。したがって、企業の払い込み資本の 50%以上の利益を保持していた場合 15%を課税する。
- ③現在、上場企業からの 2 万 5 千タカまでの配当の受取は免税対象である。少額投資家へのインセンティブと株式市場の強化のため、本上限を 5 万タカに引き上げる。しかし、本免除は個人納税者のみを対象とする。
- ④上記条項は、昨年度、配当収入への多層式の徴税を避けるために所得税法に組み込まれた。しかし、同条項の適用は居住企業に限られていたが、海外投資の促進のため、本条項を非居住企業にも拡大する。

（８）海外の好事例

国境間手続きの量と傾向は、経済のグローバル化、輸出入、投資及びビジネスの発展への目覚めにより増加した。したがって移転価格（transfer pricing）の問題は税収において更に重要となってきた。移転価格条項は既に所得税法に合体した。移転価格条項の実施につき、企業の課税申告時に国際的手続きの有無を申告し、もし実施していた場合には手続きの詳細を申請するようにしてもらいたい。

現在多くの非居住納税者が恒久的施設（PE:permanent establishment）を通して事業を行なっている。そのような非居住納税者の多くの母国は、「バ」と二重課税回避条約を締結している。条約によれば、「バ」は、「バ」の PE を通じた非居住納税者の事業での所得に対して課税する権利がある。現在、多くの非居住納税者は、PE を通じて稼いだ所得である場

合も所得申告を行っていない。「バ」で PE を通じてビジネスを行なっている非居住納税者の所得申告の提出の条項を追加する。

2 付加価値税

付加価値税は近代的な間接税システムであり、NBR の税収のうち最大規模となる。

(1) 新 VAT 法の特徴

①新付加価値税及び補足税法 2012 は、国際社会の好事例をもとに形成した。ビジネスのしやすさの改善に大きく貢献するだろう。これから目立った特徴について述べる。

(ア) 納税者は、VAT、取引高税登録、税の支払い、申告提出、払い戻しにおいてオンラインサービスが利用できる。

(イ) 既存の商品の供給前の価格申告システムは廃止され、納税者は VAT を公正な市場価格に基づいて支払う。

(ウ) 商品の供給時のアカウント・カレント・レジスターにおける十分なバランスを保つための条項が存在する。しかし、新法では同条項はなく、ビジネスマンは月末に VAT 申告を通して税を支払うことができるようになる。

(エ) 前段階税額控除方式 (input tax credit) は VAT 申告を通して適用される場合はどこでも 15% の VAT は適用できる。

(オ) 還付は払い戻し申請として取り扱われる。

(2) 改革と簡素化の特徴

(ア) 年間売上高 500 万タカ未満の商人の VAT 免除

(イ) 年間売上高 500 万タカ～3 千万タカの中小企業家 (SMEs) の取引高税を 4% とする

(ウ) VAT 登録閾値を 800 万タカから 3 千万タカへ引上げ

(エ) 既存法では 3 つのスケジュールが適用されている。物品の免税登録は第 1 スケジュール、サービスの免税登録は第 2 スケジュール、及び補足税対象の物品登録は第 3 スケジュールである。しかし、新法では、物品とサービスの免税登録を第 1 スケジュール、補足税の賦課対象品を第 2 スケジュール、VAT の減税利率適用品もしくは特定税対象品の登録を第 3 スケジュールとする。

(オ) 原則的な VAT 率は 15% とするが、特定の物品やサービスには 5%, 7.5%, 10% に現減税する。

(カ) インフレーションの可能性を考慮し、一部の物品とサービスについては特定の税を固定する。

(キ) 地元商人への VAT は 5% に固定する。

(ク) 物品のセンシティブティを考慮し、製薬及び石油化学製品の貿易段階については 2.4% 医業と 2.0% を適用する。

(ケ) 新法はオンラインベースでの実施のため、店主と事業体は、電子会計デバイス (EFD)

及び販売データコントローラー (SDC) を通して販売/供給時の VAT のインボイスを保管することが必要となる。

(コ) 新法を簡易化, 簡素化, ビジネスに優しくするために, 「付加価値税及び補足税法 2012」に対して様々な修正, 訂正及び追加事項が提案されている。

(サ) 法律の変更に伴い, 「付加価値税及び補足税法 2016」にいくつかの必要な修正及び変更についても提案されている。

(3) 政府財産及び, BEZA や PPP 事業等のファストトラック事業に対する既存の VAT 免除措置の継続を提案する。加えて, 国内の重工業と輸出部門の成長と発展のため, 自動車, 冷蔵庫, 冷凍庫, エアコン, 自動二輪車, 携帯産業等の重工業に対しての免税措置も継続する。

(4) 政府は, VAT 対象者の拡大, 免除措置の段階的な縮小, インフレの管理, 及び地元産業の発展を基本とする。公の利益と地元産業の発展のため, 2019-20 年度の VAT 免除措置を提案する。

(ア) 貧困者と周縁化された人々の利益を考慮し, 1kg あたり 150 タカまでのパン, 手作りビスケット及びケーキの生産と供給の VAT を免除する。

(イ) 農業分野の利益のため, パワーリッパー (power ripper), パワーティラー式シダー (power tiller), 複式収穫機, 低リフトポンプ, ロータリーティラー等地元供給の農業機器へ免除措置を提供する。

(ウ) 女性企業家運営のビジネスショールームの賃貸への VAT 免除。

(エ) 「バ」 ハイテクパークへのサプライヤーと電力への VAT 免除。

(オ) 「バ」 経済特区内の投資時の天然ガスの供給, サプライヤーと電力への VAT 免除

(カ) PPP 事業の建設会社, コンサルタント・監督企業及び法律アドバイザーからのサービス調達への投資への VAT 免除。

(キ) ループプル原子力発電所事業の運送業者, 決済・運送取扱機関, 保険会社, サプライヤー及び銀行サービスからのサービス調達への VAT 免除。

(5) 長い間免税措置を設けていたプラスチック及びアルミ製品, 大豆油, パーム油, ひまわり油, マスタード油等の製品に VAT を課す。また, 星占い, 結婚メディアサービス, 及びテレビ放映もしくは YouTube や Facebook 等のオンラインメディア向けのエンターテインメントプログラム・連続番組 (serials)・ドラマ・テレビ映画の供給に対して VAT を課す。さらに, 長い間免税対象となっていた輸入段階の電話機器についても VAT 対象とする。

(6) 非生活必需品の使用の削減及び国内産業保護のため, 下記物品及びサービスに細く税を適用する。

(ア) 交通渋滞の削減と公共交通機関の発展のため、旅客バス、トラック、ローリー、三輪車、救急車及びスクールバスを除く全ての車種の車両登録、ルート許可、適合証明 (fitness certificates)、所有証明の発給・更新に対して 10%の補足税を適用する。

(イ) チャーター航空機とヘリコプターは富裕層の間で交通手段としてなじみのあるものとなった。したがって、補足税を現在の 20%から 25%へ引き上げたい。

(ウ) アイスクリームへ補足税 5%を課す。

(エ) 携帯 SIM/RIM カードを通じたサービスへの補足税を 5%から 10%へ引き上げる。

(7) たばこの健康への影響及び世界的な禁煙政策に応じることを考慮し、たばこの使用を削減し、たばこ産業からの歳入を最大化する。

(ア) 低セグメントたばこは 10 本につき 37 タカに価格を固定し、さらに補足税率を 55%とする。中セグメントたばこは、63 タカとし、補足税を 65%とする。高セグメントたばこ及びプレミアムセグメントはそれぞれ 93 タカと 123 タカとし、補足税率は既存の 65%を適用する。

(イ) フィルターなしの巻きたばこは、25 本につき 14 タカとし、補足税を 35%とし、20 本の場合は 17 タカと補足税を 40%とする。

(ウ) Zarda と Gul のような無煙たばこも健康を脅かすものである。右製品の使用による健康への有害な影響は、非常に大きい。無煙たばこの使用削減のため、最低販売価格を、10 グラムの Zarda を 30 タカ、10 グラムの Gul を 15 タカとし、補足税を 50%とする。

3 輸出入税

(1) 歳入の回収に加えて、貿易の簡素化も非常に重要である。世界規模で継続中の貿易自由化と「バ」の経済における地元産業の役割の強化のための税構造の自由化と更なる合理化のため、全ての関係者から予算に向けて提案を聞いた。様々な関係者から 2,125 件の提案を受け精密な調査を行い、評価を行った。地元産業、貿易、及び消費者の利益の保護のため、その内容につき共有する。

輸入税、調整税、補足税、及び付加価値税に関し関係者から下記の提案を受けた。

- ①投資に優しい環境の創出による投資家とビジネスマンの支援
- ②輸出由来の後方及び前面リンケージ産業へのインセンティブの提供
- ③ICT セクター開発小のための政策提供
- ④消費者の権利の確保と必需品の適当な価格の維持
- ⑤農業、保健、皮革、テキスタイル、漁業・家畜分野の地元産業の発展と保護
- ⑥公平性と正義の原則に基づく関税構造の合理化
- ⑦持続可能な開発 (SDGs) 及び国内歳入回収の拡大に向けた政策の形成
- ⑧「Ease of Doing Business」指標の改善
- ⑨密輸、虚偽申告、及び保税施設の誤った使用の防止

(2) 既存の 6 種類の関税 (0%, 1%, 5%, 10%, 15%, 25%), 高い輸入税対象物品への 3%の調整税, 輸出段階での 12 種類の補足税 (10%, 20%, 30%, 45%, 60%, 100%, 150%, 200%, 250%, 300%, 350%, 500%) については 2019-20 年度も継続する。また, レンズ豆, 麦, 玉ねぎ, 食用油, 肥料, 種, 綿花, 及び一部原材料等の必需品の輸入への既存の 0%の輸入関税は継続する。また, 医薬品及び医療機器にも 0%輸入関税を適用する。しかし, 地元農家保護のため, 米輸入時の 25%の関税と 25%の調節税は変更しない。

(ア) 農業分野

農業分野は, 肥料, 種, 殺虫剤等の分野にて 0%を継続する。農業設備と部品への譲許税率は継続する。

政府は, 直近数年間, 魚, 家禽類及びデイリーに対して税優遇とインセンティブを提供してきた。本分野の適切な発展のため, 税優遇と免税を継続し, 一部の原材料と設備にも適用する。

(イ) 工業分野

工業分野は, 現在, GDP への貢献度が 2 番目に高い分野であり, 日々拡大している。また, 鉱業分野は雇用創出と投資にも大きく貢献している。現在の開発戦略は下記の要素で構成されている: 工業投資の加速, 既存工業能力の最大限の活用, 多様化の拡大による輸出由来産業の競争力の強化である。工業分野への輸入税は下記の通りである。

①粉ミルク: 現在, 5%の譲許的関税の適用により輸入が可能である。地元産業の保護のため, 5%から 10%に引き上げる。

②砂糖: 生砂糖の輸入時は, 既存の特定税を 1MT (メトリックトン) あたり 2,000 タカから 3,000 タカへ引き上げる。精製砂糖は 1MT あたり 4,500 タカから 6,000 タカへ引き上げる。調節税は, 生砂糖と精製砂糖の双方で 20%から 30%に引き上げる。

③薬: 「バ」で製造された薬の質は国際的にも認められており, 今後の輸出産業で最も将来性が期待されている分野の一つである。薬の輸出は急速に成長しており, 政府による必要な設備と保護を受けることが可能となりうる分野である。癌治療薬を含む医薬原材料への関税の免除と譲許が提案されている。さらに, 貧しい患者が低価格で利用できるように, 救命用ガス用の液体酸素, 窒素, アルゴン及び二酸化炭素の輸入時の調節税を 20%から 10%に引き下げる。

④その他産業: 国内産業保護のため, コーンスターチ, キャッサバスターチ及び石膏版の輸入時の調節税を引き上げる。また, パーティクルボード及び国内電子品 (domestic electrical articles)の輸入時の補足税を引き上げる。さらに, リフト, 冷蔵庫, コンプレッサー, エアコン, 電子モーター, モールド及び靴産業の必要な原材料を譲許的税率での輸入を許可する。

⑤輸出税：米糠は米糠油の第 1 の原材料である。地元の米糠産業からの強い要請により、輸出の減少を目的に輸出税を 10%から 25%へ引き上げる。また、既存の非製造たばこへの 10%の輸出税を撤廃し、建設用レンガへの輸出税を 25%から 15%へ引き下げる。

（ウ）交通分野

①オートバイ：オートバイの製造と組立は、「バ」で急速に成長している産業である。「バ」政府は 2017-18 年度から、原材料の輸入に関し譲許的税率を適用し、オートバイ製造を促進している。本年度も、同譲許的税率を継続し、さらに、新たに 3 つの原材料を譲許的対象に加える。国産タイヤとチューブ産業の保護のため、16 インチタイヤ、オートバイ用タイヤ及び CNG 及び軽量自動車用チューブの輸入時の調節税を 3%から 5%へ引き上げる。

（エ）ICT 分野

ICT 分野の多くの製品は、1996 年から減税を享受している。結果として、ICT 分野はこれまでに非常に成長している。ICT 分野の重要な要素の一つは携帯電話であり、携帯電話は、一部の部品の輸入時に譲許的税率が適用されている。一部の地元製造業者は、既に携帯電話の製造と組立を開始している。スマートフォンとフィーチャーフォンの輸入時には 10%の関税が発生しているが、スマートフォンについては、富裕層に使用されているため、関税を 25%に引き上げる。しかし、フィーチャーフォンは変更しない。

（3）その他

（ア）稲妻は自然災害である。稲妻により多くの人が亡くなり、電気設備が破壊されている。このような影響を避けるため、避雷器への税を 10%から 5%へ引き下げる。

（イ）我々、最近、いくつかの大規模な火災を経験した。現在、VAT 登録産業のみが消防設備を譲許的税率で輸入できる。火事の発生を防ぐため、このような措置は全体に拡大されるべきであるため、ホテル、病院、教育機関等の全ての VAT 登録サービス団体に適用する。また、いくつかの消防道具を譲許的適用リストに追加する。

（4）「関税法 1969」の修正

（ア）国内及び国際的な安全と貿易円滑化の確保のため、国際的な好事例に基づき、自動関税リスク管理システムの導入に向けた「関税法 1969」の修正を提案する。さらに、同システムの実施のため、NBR に「関税リスク管理局（Customs Risk Management Department）」を設置する。

（イ）「関税法 1969」によれば、関税は、輸入引き渡し時の価値と全体関税額が 2,000 タカを下回る場合には賦課できない。同条項をより効果的にするため、簡易な手続きによるサンプルの輸入を促進する「de minimis（デミニマス）」ルールの形成を提案する。

（ウ）金の密輸を防ぐため、「乗客（非観光客）と荷物（輸入）ルール 2016」での金の関税

の引き下げ、及び商業輸入に対しては、11.664 グラムあたり 3,000 タカから 2,000 タカに引き下げる。

(5) 関税法の第 1 スケジュールの修正

(ア) 既存のタリフヒーディング (tariff headings) と H.S コードに誤りや不一致があることを発見した。国際的貿易手続きの簡素化のため、矛盾する税率の合理化、必要に応じた新 H.S コードの作成、誤ったものの削除と H.S コードの修正と案内を提案する。

(イ) アンダーインボイスの根絶のため、贅沢で社会的に望ましくない物品の消費の削減、及び地場産業による商品の保護のため、一部の高関税輸入品の最少閾値と関税値を再構成する。

「バ」の経済的進歩と発展は現在目に見えるようになった。「バ」は経済発展のロールモデルとなった。歳入行政はこの発展を促進するために重要な役割を担う。我々は、NBR による改革のイニシアティブが効果的に実施された際には、歳入動員へのより精力的な努力を期待している。経済は新たな域に達する見込みであり、「バ」は 2021 年までに中所得国となり、2041 年までに先進国となるだろう。

終章 結論

ハシナ首相率いる現在の政府は、我々の夢の水平線を拡大し、同時に現実に変える能力を促進してきた。2009 年、現政府は、「バ」を貧困のない、繁栄した中所得国となるための「ビジョン 2021」を発表した。政府の、この社会経済的なビジョンを出来るだけ早い期間で実現する素晴らしい能力は既に証明されている。政府の計画的で包括的な開発戦略の実施を通して、「バ」は持続可能な高い経済成長を先例のない速さで達成してきた。経済の全ての分野でのポジティブな変化が目に見えている。また、地方経済も活性化してきている。北部-南部間及び東部-西部間に不均衡は存在しない。

「ビジョン 2021」の続きとして、現政府は、新たな眺望案である「ビジョン 2041」を発表する。我々は、2041 年までに、「バ」を、中所得国の位置から、平和で、幸福で、繁栄した先進国に引き上げることを決心した。発展に向けた永久的な旅において、我々は再びこれまでに経験した障害と困難に遭遇するだろう。我々はこれからも、多数のチャレンジをはらんだ長い道を進まなくてはならない。「バ」の未来に向けた旅は、決して簡単でまっすぐな道ではないだろう。しかし、我々は全ての可能性に対して堂々と振る舞うための大きな活力を有している。深刻な危機にあっても、我々、バングラ人は、時間と進むべき道を見つけてきた。国父ボンゴボンドウ・シェイク・ムジブル・ラーマンのリーダーシップの下で、この土地の勇敢な英雄達はこの国を与えてくれた。我々は、戦争で破壊された経済の再建を鼓舞し、素晴らしいビジョンの困難な旅を開始した国父から、Sonar Bangla (黄金のベンガル) 設立の夢を託された。国父の足跡をたどるハシナ首相は、我々を達成の新

たな高みへ連れて行くだろう。

我々は未だ、1 世代から次の世代へと続くだろう黄金のベンガルを設立するという夢の実現に向けてたゆまぬ努力をしている。この旅は、我々の誇りの象徴である赤と緑の国旗によって鼓舞されるだろう。我々の将来の世代、若者、独立戦争の英雄の子供達が、世界の中で、「バ」を栄光と尊厳ある最も高い位置に引き上げてくれるだろう。

「バ」の誕生以来、国父ボンゴボンドゥ・シェイク・ムジブル・ラーマンは、我々にとっていつでもインスピレーションの源であり、これからもあり続けるだろう。彼は、我々の間で太陽として輝き続けるだろう。「バ」は、彼の夢に従って進んでいく。彼のクラリオンの音に反応してやってきた数千の人々と同じように、将来も彼の夢に従って進んでいくだろう。彼らは、両親、親類縁者の恩義に報い、そして、国父の夢である黄金のベンガルを設立し、我々の高潔と、結束と、主権を象徴する赤と緑の国旗を頂上に掲げるために進み出て行くだろう。

Salamun Alal Mursalin, and Al Hamdulillah Rabbi Alameen

議長，ありがとう。

Jai Bangla, Jai Bangabandhu, Long Live Bangladesh